

中期目標の達成状況報告書

平成20年6月

鹿屋体育大学

目 次

I. 法人の特徴	1
II. 中期目標ごとの自己評価	
1 教育に関する目標	2
2 研究に関する目標	20
3 社会との連携、国際交流等に関する目標	30

I 法人の特徴

- 1 本学は、体育・スポーツ、レクリエーション及び武道に関する実践的指導者の養成という社会的ニーズに応え、昭和 56 年 10 月に開学した国立唯一の体育系単科大学である。昭和 63 年には体育学研究科修士課程を、平成 16 年には体育学研究科博士後期課程を設置し、現在に至っている。
- 2 教育面の特色としては、高い技能・知識と教養を合わせ持つ指導的人材の養成をめざして、実学を重視しつつ、スポーツに関する科学的な基礎知識と幅広い応用能力が身に付くよう配慮している。
- 3 研究面の特色としては、体育・スポーツ、レクリエーション及び武道に関する学問的及び実践的究明を機軸とする総合性、学際性、実践性であり、独創的、先端的な研究成果をめざしている点があげられる。
- 4 豊かな自然を背景に、陸上競技場、サッカー場、屋内実験プール、海洋スポーツセンター等の充実した施設とともに、加減圧調整可能流水プールやトレーニング環境シミュレータ等の特色ある設備を有している。
- 5 体育学部は、「スポーツ総合課程」と「武道課程」の 2 課程からなり、教養やスポーツ科学に関する教育のほか、陸上運動、体操、水泳、海洋スポーツ、柔道・剣道等の実技指導を行う。学生に対しては、小クラス担任制により、きめ細かな指導・支援体制をとっている。
- 6 体育学研究科は、学部レベルの両課程を横断した形で、生涯スポーツ科学、スポーツ医科学領域を扱う「総合健康運動科学系」と、トレーニング科学、スポーツ科学領域を扱う「総合トレーニング運動科学系」で構成している。
- 7 教員組織は、運動適応のメカニズムに関する科学を基盤とした最新のトレーニング理論、トレーニング方法論を総合的に教育研究する「スポーツパフォーマンス系」、健康づくりや運動のメカニズムに関する科学を基盤として、スポーツの社会的、経済的な効果に係る研究、ライフサイクルアプローチによる生涯スポーツプログラム等の教育研究を行う「スポーツライフスタイル・マネジメント系」、武道とスポーツ文化の研究の有機的な連関のもとに、高度な技術を習得した競技者の育成、伝統文化の承継システムの開発等に関する教育研究を行う「伝統武道・スポーツ文化系」の 3 系で構成し、教育研究や人事面での弾力的な対応を図っている。
- 8 学生の競技力向上は、本学の教育研究の成果として、また、我が国スポーツ振興に寄与する観点からも、重要な教育研究目標と位置づけており、具体の施策として TASS (Top Athlete Support System) プロジェクトを組織し、学生に対しトレーニングや科学的知見による支援等を全学的に行っている。
- 9 運動による心身の健康の保持増進に関する研究は、本学の存立基盤を形成するものであり、PALS (Promotion of Active Life Style) プロジェクトを組織し、地域社会との連携・協力の下に実践的研究を推進している。
- 10 スポーツに関する学生の実践的指導力の養成と地域貢献をめざす学生スポーツボランティア支援事業や、学生の自主学習を支援するための e-Learning システム構築に取り組んでおり、いずれも現代 GP として採択されている。
- 11 国立大学法人化を機に、本学の人的・物的資源を活用した総合型地域スポーツクラブ「NIFS スポーツクラブ」を立ち上げ、地域におけるジュニア期からのアスリート養成や、スポーツを通じた健康づくりに貢献している。
- 12 体育系大学の中では、全国的にも特色ある領域として武道及び海洋スポーツに関する教育研究を実施している。
- 13 入学する学生の出身がほぼ全ての都道府県を網羅している。また、サークル加入率が極めて高く、退学率・休学率は低い。
- 14 学生 1 人あたりの教育経費額が国立大学法人の中では全国平均の 2 倍以上となっており、教育面の強化を図っている。

II 中期目標ごとの自己評価

1 教育に関する目標(大項目)

(1) 中項目1「教育の成果に関する目標」の達成状況分析

①小項目の分析

○小項目1「生涯スポーツ、競技スポーツ及び伝統武道の教育を通じて・体育学部においては、幅広い教養と品格ある豊かな人間性を備え、実践的、創造的な指導力を持った活力のある人材を育成する。・体育学研究科においては、豊かな教養と品格を合わせ持った国際的に活躍できる実践的な高度専門指導者を育成する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

①学部教育に関する目標を達成するための措置

計画1-1 **ウエイト** 「養成すべき人材像に関する具体的な目標の設定・スポーツ指導力と生涯各段階の運動による健康の維持増進の必要性への理解をもち、生涯スポーツの振興に積極的に貢献し得る人材・スポーツを通じて培われた高い人間力をもち、社会の各分野で活躍し得る人材・スポーツ指導力と児童生徒の発達への理解をもち、学校運営に積極的に参画できる教員の資質を持つ人材・国際水準の競技力をもち、日本代表として国際的に活躍できる人材・競技力向上をトレーニング理論に基づき指導できる指導者になり得る人材」に係る状況

平成17年度に教育課程改定の基本方針、養成する人材像の具体的な目標、科目の分類、教育プログラムの枠組み等を定め、平成18年度に「体育・スポーツ課程」を「スポーツ総合課程」へ改組し、平成19年度には新教育課程への改訂を実施した。なお、体育学部における養成すべき具体的な人材像は【添付資料1】のとおり定めた。

計画1-2 「上記の人材養成を目指し、教養教育及び専門教育の教育課程や教育内容、学生指導の充実を図る。」に係る状況

卒業生による大学教育の満足度に関するアンケート、在学生による授業に関するアンケート、教員及び学生によるカリキュラムに関するアンケート等を実施し、それらを参考に教育課程や教育内容、学生指導の点検・見直し及び改善を行った。

特に、新教育課程編成に際しては、学生の職業観・就職観の醸成及び就職活動支援としての「キャリア形成科目」を設定するとともに、各系が目指す人材養成プロセスを履修モデル【添付資料2】という形で学生に明示するなどの充実を図った。

②大学院教育に関する目標を達成するための措置

計画1-3 **ウエイト** 「養成すべき人材像に関する具体的な目標の設定・スポーツ、健康づくりにおいて適切に支援できる高度の専門性を有する人材・体育分野の学際的な研究活動を積極的に推進し、健康の維持・増進、競技スポーツの高度化、伝統武道に関する諸問題を科学的見地から解明するために必要な専門知識を有する高度専門指導者」に係る状況

大学院の教育研究の質的充実を図るため、独立行政法人日本スポーツ振興センターとの連携協定を締結【資料1-1】し、同センターに置かれている国立スポーツ科学センターと連携大学院を設置し、国際競技力の向上に対して適切に支援できる高度の専門性を有する人材の育成に重点が置けるようにした。

【資料1-1】 国立大学法人鹿屋体育大学と独立行政法人日本スポーツ振興センターとの教育研究に対する連携・協力に関する協定書 (抄)

国立大学法人鹿屋体育大学と独立行政法人日本スポーツ振興センターは、相互の立場を尊重するとともに緊密に連携し、大学の教育研究活動の一層の充実を図るとともに、センターの研究活動を推進し、その成果の普及を促進することにより我が国における体育学の発展に寄与するため、次のとおり協定を締結する。

⋮

計画1-4 **ウエイト** 「上記の人材養成を目指し、教育内容や学生指導の充実を図る。」に係る状況

修士課程ではチームティーチングによる研究指導の充実・強化を行った。また、毎年、授業科目等に関するアンケート調査を実施し、その結果を研究科担当教員にフィードバックして教育内容等の改善を促した。

博士後期課程では、国立スポーツ科学センターとの協定に基づく連携大学院における研究指導、授業を開始した。運用にあたっては、インターネットを活用したテレビ会議システムによる双方向遠隔授業や研究指導を確立した。

また、大学院教育体制の充実のため、国立スポーツ科学センターと連携大学院協定を締結したことにより、研究指導及び授業担当教員が8名増員となり、新規授業科目【資料1-2】の開設及び教育内容の充実を図った。

【資料1-2】国立スポーツ科学センターにおいて開講する授業科目

- ・アスリート医科学特殊研究
- ・アスリート医科学特殊研究演習
- ・アスリート・トレーニング科学特殊研究
- ・アスリート・トレーニング科学特殊研究演習
- ・アスリート・バイオメカニクス特殊研究
- ・アスリート・バイオメカニクス特殊研究演習
- ・スポーツ情報特殊研究
- ・スポーツ情報特殊研究演習

③教育の成果・効果の検証に関する具体的な方策

計画1-5 「卒業・修了生、学外者等による教育評価を導入し、教育の成果に関する目標の達成度を検証する。」に係る状況

学部においては、在学生による授業に関するアンケート調査を実施するとともに、卒業間もない学生に対して大学教育の満足度に関するアンケートを、また、各年代の卒業生及び卒業生受入企業へ教育内容等に関するアンケートを実施した。これらのアンケート結果【添付資料3】を基に授業効果について分析し、その結果を教員に対してフィードバックを行い、改善のための啓発を行った。

大学院においては、大学院生に教育内容に関するアンケート調査【添付資料4】を実施し、教員に対してフィードバックを行い、改善のための啓発を行った。

計画1-6 「学生の進路や資格取得状況を調査、分析し、教育内容や学生指導の充実にフィードバックさせる。」に係る状況

学生の進路や資格取得状況の調査【資料1-3】をし、就職先の拡大に直結する新たな資格提供の可能性について検討を行った。この結果、平成18年度には新たに「健康運動指導士」の養成校としての認定を受け、平成19年度の学部卒業見込者及び修士課程の在学生から、この資格を取得可能となるよう措置した。

資格名	16年度		17年度		18年度		19年度		合計	
	学部	大学院	学部	大学院	学部	大学院	学部	大学院	学部	大学院
教員免許(保健体育)	108	13	143	9	123	12	111	13	485	47
日本体育協会公認スポーツ指導者免除適応コース修了者	20	1	43	—	12	—	10	—	85	1
衛生管理者免許	10	0	4	0	0	0	0	0	14	0
健康運動実践指導者	0	0	4	1	6	0	3	0	13	1
健康運動指導士	—	—	—	—	—	—	2	1	2	1
イベント管理者の業務基礎知識認定	7	0	7	0	6	0	9	3	29	3
認定スポーツカウンセラー	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0
合計	146	14	201	10	147	12	135	17	629	53

資料 B1-2006 データ分析集 : No. 19.1 資格取得状況<教員免許>

b) 「小項目1」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている

(判断理由) 養成すべき人材像に基づいて、「体育・スポーツ課程」を「スポーツ総合課程」へ改組したことや、教育課程の改訂等がなされている。また、在学生や卒業生に対して教育内容

や大学教育の満足度などに関するアンケート調査を行い、分析結果を教員にフィードバックして授業改善のための啓発に努めている。

②中項目 1 の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている

(判断理由) 計画 1-1、計画 1-3 を重視した理由として、中期目標の中にある教育に関する目標達成のためには、まず体育学部及び体育学研究科ごとに、具体的な教育目標を設定することが重要との判断があったことが挙げられる。この目標を達成するため、体育学部では、「体育・スポーツ課程」を「スポーツ総合課程」へ改組し、教育課程の改訂に取り組んだ。

大学院では、我が国のスポーツの国際競技力の向上を目的とした、スポーツ医・科学・情報の中核機関である国立スポーツ科学センターとの連携において、本学博士後期課程の学生が高度な教育や研究の機会を得ることは高い専門知識の獲得に有益であるとの判断から連携大学院制度の設置に取り組んだ。これが計画 1-4 を重視した理由である。

この他にも、在学生、卒業・修了生及び就職先による大学教育の成果に対するアンケート調査を導入し、その評価結果をフィードバックし、教育方法改善に取り組んだ。

③優れた点及び改善を要する点等

(優れた点) 1. 体育学部においては、養成すべき人材像の具体的目標などを設定し、課程の改組や教育課程の改訂を行っている。(計画 1-1、1-2)

2. 大学院においては、教育研究の質的充実を図るため、国立スポーツ科学センターと連携大学院を設置している。(計画 1-3)

(改善を要する点) なし

(特色ある点) なし

(2)中項目 2 「教育内容等に関する目標」の達成状況分析

①小項目の分析

○小項目 1 「①学部教育に関する目標：アドミッション・ポリシー（求める人材像）に基づく入学者選抜の推進。・生涯スポーツ・健康づくりの分野において、人々の健康状態や体力等に合った適切な指導が行える指導者になり得る人材を求める。・競技スポーツ及び伝統武道の分野において選手の競技力向上を適切に支援することができる指導者になり得る人材を求める。」の分析

a)関連する中期計画の分析

計画 1-1 「アドミッション・ポリシーに基づき改善を図った入学者選抜方法の円滑な実施を目指す。・高いモチベーションを持ち、ハイレベルな競技能力を有する者を選抜するアドミッション・オフィス (AO) 入試及び推薦入学の改善充実を図る。・一般選抜の改善充実を図る。・受験生の能力、適性等の多面的な評価を行うための選抜方法（第 3 年次編入、社会人など）の改善充実を図る。」に係る状況

AO 入試においては出願手続きの改善を図り、推薦入試には学力に関する推薦要件を設定するなどの改善を図った。また、一般選抜については英語リスニングテストの利用や実技試験の評価方法の変更、大学入試センター試験の 3 科目の成績は自己申告制から高得点科目を採用することとした。

第 3 年次編入学試験については、スポーツ、健康分野での新たな人材養成に対応するため、平成 20 年度から入学定員を増（10 名→20 名）とし、関係教育機関等へ第 2 次募集の広報活動を行った上で編入学試験を実施した。なお、入学者選抜方法の改善と今後の入試広報戦略のため、早稲田大学、九州共立大学の入試関係者との研究会を本学で開催し、体育系大学における入試の現状、課題等を明らかにするとともに、その解決策について検討した。また、併せて AO 入試実施状況も調査した。

資料 B1-2006 データ分析集：No.2 入学定員充足率

資料 B1-2007 データ分析集：No.2 入学定員充足率

計画1-2 「入学者の高等学校での成績、入試成績及び入学後の成績などについて調査研究を行い、入学者選抜方法の見直しなど、不断の改善を図っていく。」に係る状況

入学者選抜区分ごとに、授業科目ごとの成績分析、GPA 評価レベル別の人員比率について評価を行った。さらに、平成 18 年度には A0 入試入学者の年度毎の競技成績、高校成績、入試成績、入学後成績等の追跡調査を行った。収集したデータや評価結果については、他大学の入試状況の分析結果等と合わせて入学者選抜方法の改善や入学後教育の充実に活かしている。

計画1-3 「A0 入試合格者に対して、在学高等学校と連携を図り入学前教育を行う。」に係る状況

他の体育系大学の A0 入試実施状況についてアンケート調査を行い、出身高校と協力しながら入学前教育に係る実施内容を決定、実施した。A0 入試合格者の入学前教育として、競技スポーツに関連した小論文や英語学習の課題を課すなどして指導した。また、平成 18 年度から新たな試みとして、A0 入試合格者に対し最先端のトレーニング設備を有する国立スポーツ科学センターの視察研修を実施した。

計画1-4 「受験生の適性に応じた進路選択のために、多様な方法により教育目的、アドミッション・ポリシー及び入試成績などの必要な情報の提供を推進していく。」に係る状況

大学説明会及び体験授業の開催、高等学校の大学訪問への対応、講師派遣【資料1-4】、携帯電話サイトによる広報、施設及びサークル活動見学の随時受入れ、九州地区国立大学合同説明会、九州地区国立大学進学説明会、民間主催の進学説明会への参加等幅広く多様な方法での情報提供を行った。

また、本学ホームページにおいて、入試状況、結果情報、アドミッション・ポリシー、入試選抜概要、入試資料請求方法、合格発表だけでなく、大学案内、大学紹介ビデオ、大学説明会、進学説明会等さまざまな情報を提供し、更新を随時行った。

【資料1-4】大学説明会、体験授業、大学訪問、講師派遣実績 (人)

入試広報活動	16年度	17年度	18年度	19年度	合計
大学説明会(参加人数)	147	166	122	153	588
体験授業(2科目の延べ参加人数)	30	76	116	104	326
高等学校の大学訪問(団体受入人数)	43	165	128	111	447
高等学校への講師派遣(派遣人数)	2	1	3	2	8

b) 「小項目1」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である

(判断理由) アドミッション・ポリシーを明示し、それに基づく選抜方法の改善をアンケート調査とともに実施している。また高等学校、センター試験、入学後の成績の関連及び課外活動実績との相関関係など追跡調査を行い、入試広報活動の推進等、選抜方法の不断の改善に努めている。

○小項目2 「①学部教育に関する目標：教育課程の編成 道徳、識見、教養を備え、課題探求能力を有し、実践的指導力を身につけた人材を育成するための教育課程を編成する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画2-1 「教養教育では、全教員出勤方式により一人一人の学生とのコミュニケーションを重視した人格教育を展開し、幅広い教養と国際性豊かな人間性の涵養を図る。」に係る状況

平成 19 年度の教育課程改訂に伴い、教養教育の一貫として学生の職業観・就職観の醸成等を目的として、少人数教育で実施する全教員出勤方式の授業科目「キャリアデザインⅠ」を開設した。

また、コミュニケーションを重視した人格教育や国際性豊かな人間性の涵養のため、授業科目「英語コミュニケーション科目(Ⅰ～Ⅳ)」、「異文化理解」を開設した。

計画2-2 「専門教育では、適切な指導が行える基礎的知識、能力を持った人材を育成するため、競技スポーツ、生涯スポーツ及び伝統武道についての授業科目を開設し、専門的な知識、技術・技能の修得とともに、スポーツ指導員などの資格取得を図る。」に係る状況

平成 19 年度からの新教育課程の策定に当たり、専修科目において「アスリートコーチング系」、

「スポーツサイエンス系」、「生涯スポーツ系」、「武道系」の4系に再編し、学生の進路に基づく専門的な知識、技術・技能の修得のための科目を開設【添付資料2】した。

また、本学のカリキュラムは健康運動指導士、健康運動実践指導者、レクリエーション・コーディネーター、レクリエーション・インストラクターの受験資格の認定を受けた。学生の資格取得状況は【資料1-3,3頁】のとおりである。

計画2-3「学外スポーツ指導実習などの総合的教育を推進し、学生の社会的実践力を伸ばすことを目指す。」に係る状況

学外スポーツ指導実習（生涯スポーツ指導実習、スポーツサイエンス実習等）、企業実習、介護等体験、教育実習等の授業科目を開設した。また、平成18年度からは運営費交付金の特別教育研究経費により、長期間の学外実習科目として試行的にSCO-OP（Sporting Co-Operative Education）プログラムを実施した。学外スポーツ指導実習等の実績は延べ850施設へ、1,436名の学生が参加【資料1-5】した。

実習名	16年度		17年度		18年度		19年度		合計	
	施設	人数	施設	人数	施設	人数	施設	人数	施設	人数
教育実習	121	127	137	153	120	128	114	121	492	529
介護等体験	26	148	28	161	23	136	18	149	95	594
生涯スポーツ指導実習	74	85	63	68	42	49	53	64	232	266
スポーツサイエンス実習	—	—	—	—	—	—	1	1	1	1
武道指導実習	1	3	1	1	0	0	2	7	4	11
企業実習	5	10	4	4	0	0	5	6	14	20
SCO-OP実習	—	—	—	—	6	9	6	6	12	15
合計	227	373	233	387	191	322	199	354	850	1436

計画2-4「日本代表や国際的な競技選手になり得る人材の育成を目指し、教育課程の編成を図る。」に係る状況

平成19年度からの新教育課程の策定にあたり、競技力向上に繋がるスポーツ基礎実習科目のコマ数を増やし、専修科目の実習科目を2コマ連続として教育効果と競技力の向上を図った。

b) 「小項目2」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である

(判断理由) 全教員出勤方式により道徳、識見、教養及びコミュニケーションや国際性を養う科目並びにキャリア形成科目を開講した。また、学外スポーツ指導実習等の開設、専修科目を4系に再編して実習科目のコマ数を増やすなど、実践的指導力を持つ人材育成への教育課程編成を行った。

○小項目3 「①学部教育に関する目標：授業形態、学習指導方法等 能力別授業、少人数による対話型の授業の展開と学生を中心とした学習指導・履修指導を充実させる。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画3-1「少人数によるクラス編成を進めるとともに、対話・討論による授業の実施、さらに、導入教育のための授業の充実及び理論と実践を連結する能力を育成するため、「論・実習」による授業を推進する。」に係る状況

導入教育の授業を充実させるため、大学が独自に作成したワークブックを基に1クラス10人程度のゼミ形式による「キャリアデザインI」を開講し、対話・討論により授業を進められるよう改善を図った。

また、英語プレイスメントテストにより習熟度別クラスを編成した。専門科目については「論・実習」科目により理論と実践を連結する能力の育成を図る教育を実施し、平成19年度実施の新教育課程から実習科目のコマ数を増やすなど、教育効果と競技力の向上を図った。

計画3-2「学生への履修指導の充実を図るため、シラバスの内容を見直し、学生の進路選択に応じた履修モデルを整備する。」に係る状況

シラバス内容の点検及び次年度に向けた整備事項を整理し、かつ教務委員会で記載内容等の

点検を行い、シラバス作成のガイドライン【資料 1-6】を整備した。

また、履修モデル作成のための履修登録状況調査を行い、平成 18 年度入学生の進路選択に応じた履修モデルあるいは新教育課程における履修モデル【添付資料 2】を作成し、履修要項に記載するとともにオリエンテーションを通じて学生に周知した。

【資料 1-6】「授業計画（シラバス）の記入方法について」抜粋

⋮

③『授業の目標及び期待される学習効果』の欄

授業目標を明確に明記し、学習効果の到達点（修めさせる授業内容）を具体的に明記するとともに、当該科目の重要性をアピールする。

学習効果については、この授業でどのようなことが分かるようになるのか、何が身に付くのか、将来どの分野に役立つのかを記載してください。

⋮

⑤『成績評価の方法』の欄

・定期試験、出席状況、レポートの提出状況等をどの程度評価するか、評価配分割合を各項目の（%）に記入してください。

計画 3-3 「外国人留学生及び競技力の優秀な学生に対するチューター制度を整備し、教育目標の達成を図る。」に係る状況

外国人留学生にチューターを延べ 26 人配置するとともに、外国人留学生の教育のため日本語プレイスメントテストによる能力別クラスを編成し、効率的に教育効果が上がるよう日本語補講を実施した。さらに、競技力の優秀な学生に対するチューター制度を策定【資料 1-7】し、導入した。

【資料 1-7】 競技力優秀学生に対するチューター制度（体育学部履修要項抜粋）

1 目的

競技力優秀な学生は、日本代表選手として海外試合等で長期に授業を休まなければならないことが多く、その間の不足する欠席授業科目の学業を補完するためチューターを採用する。

2 競技力優秀学生

競技力優秀学生とは、本学に入学後次の国際大会において日本代表選手となりその大会に出場する学生とする。

① オリンピック、世界選手権大会

② アジア大会、ユニバーシアード大会

3 チューターの採用

前項に該当する競技力優秀学生がチューターの採用を希望した場合、当該学生の指導教員は当該学生と相談の上、チューター採用願（教務課で配付）を教務課に提出し、学長が認めた場合に採用する。

4 チューターとして採用できる学生

当該競技力優秀学生と 1 科目以上同じ履修科目がある者で、大学での成績が優秀な者とする。

5 指導期間

競技力優秀者 1 名に対するチューターの指導時間は 30 時間を限度とする。

b) 「小項目 3」の達成状況

（達成状況の判断） 目標の達成状況が良好である

（判断理由） 少人数クラスや習熟度別クラスの編成、対話・討論による授業の推進を行った。専門科目については、「論・実習」により理論と実践を連結する能力の育成を図る教育を実施し、学生の進路選択に応じた履修モデルの作成など学生を中心とした学習指導・履修指導を充実させている。

○小項目 4 「①学部教育に関する目標：成績評価等教育目標の達成度・習熟度を検証するための統一的で厳格な成績評価を実施する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 4-1 「シラバスに成績評価方法と評価基準を明示し、習熟度・達成度に応じた 4 段階評価の実施とともに、GPA 方式による厳格な成績評価の実施を進め、その運用について点検・見

直を行う。」に係る状況

シラバスに全科目の成績評価方法及び評価基準を明示し、習熟度・達成度に応じた4段階評価を実施した。平成16年度にはGPA評価のシミュレーションを実施し、平成19年度からの導入を決定するとともに、修学指導に活用するため要項を策定【資料1-8】し、指導教員による個別指導を実施した。

【資料1-8】GPA制度の導入について（体育学部履修要項抜粋）

GPA評価を修学指導に利用する内容

- (1) 成績優秀者の顕彰（前年度に懲戒処分を受けた学生及び卒業生は除く）
前年度の成績において、GPA評価が3.5以上かつ修得単位が30単位以上の学生を成績優秀者として顕彰する。
- (2) GPA評価の低い者への対応（留学等特別な理由があると認められた学生は除く。）
なお、修得単位が少なく修学指導が必要な学生に対しては別途指導を行う。
 - 前年度のGPA評価が1.5未満の学生
学長名による勉学督励の文書をクラス担任教員若しくはゼミ担当教員を通じて交付する。
 - 2年連続で、GPA評価が1.5未満の学生
クラス担任教員若しくはゼミ担当教員から直接指導及び保護者に指導依頼文書の送付。
 - 3年連続で、GPA評価が1.5未満の学生
副学長から直接指導。（事情によっては保護者同席）

計画4-2「定期的な到達・理解度の評価及び期末試験による最終的到達度の評価等により総合的な成績評価法の実施を進めるなど、評価方法の点検・見直しを行う。」に係る状況

授業科目ごとに修得すべき内容及び評価方法を明記した「体育学部教育プログラム」を作成した。「体育学部教育プログラム」は学生に配付するシラバスの充実へと引き継がれ、シラバス作成に当たっては、授業回ごとの内容や評価方法の明示等のガイドライン【資料1-6,7頁】を示した。

b) 「小項目4」の達成状況

（達成状況の判断） 目標の達成状況が良好である

（判断理由） シラバスに成績評価方法及び評価基準を明示し、習熟度・達成度に応じた4段階評価を実施し、修学指導に活用するためGPA制度の試行を経て導入を決定した。また、授業科目ごとに修得すべき内容等及び評価方法を明記した「体育学部教育プログラム」を作成するなど、統一的で厳格な成績評価の実施に努めている。

- 小項目5「②大学院教育に関する目標：アドミッション・ポリシーに基づく入学者選抜の推進。
・体育・スポーツの分野において、理論と実践を連結する能力を有し、かつ人間的な魅力に満ちた指導者になりうる人材を求める。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画5-1「アドミッション・ポリシーに基づき入学者選抜方法の改善を図る。」に係る状況

修士課程のアドミッション・ポリシーを見直すとともに、博士後期課程のアドミッション・ポリシーを決定した。

また、入学者選抜方法の改善について、修士課程では、高い競技力を持つ者に対する加算点方式の廃止、志願者実績のなかった長期在学制度による入学者選抜を廃止した。

博士後期課程では、年2回による秋期・春期の学生募集、国立スポーツ科学センターとの連携大学院実施に伴う学生募集開始及び口述試験の見直しによる研究計画のプレゼンテーションを導入した。さらに、両課程において、職業を有する学生が計画的に教育課程を履修できるように長期履修制度【資料1-9,9頁】を導入した。

計画5-2「多様な選抜方法及び評価尺度の多元化の推進を図る。・競技能力の高い者の選抜方法の導入・TOEFL、英検等の外部資格試験等の活用」に係る状況

修士課程では、一定競技成績と入学後の競技継続を条件とした選抜方法（書類審査と口述試

験)を導入した。TOEFL、英検等の外部の英語能力試験の導入を検討したが、スポーツに特化した本学の特性から導入を見送った。

b)「小項目5」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である

(判断理由) 修士課程及び博士後期課程ともに、アドミッション・ポリシーを明確に設定し、それに則った人材を選抜するための入学者選抜方式へと改善を図っている。その中には、スポーツに特化した本学の特性を満足させるための競技能力の高い者の選抜方法も含まれている。

- 小項目6 「②大学院教育に関する目標：職業上必要な高度で専門的な知識や技術の習得を求めたり、実社会で身につけた実践的な知識経験を高めようとする人材の受け入れを推進していく。」の分析

a)関連する中期計画の分析

計画6-1「長期履修制度の導入等による社会人及び外国人留学生など多様な人材の受入れの推進を図る。」に係る状況

学則を改正して平成18年度から長期履修制度【資料1-9】を導入した。平成19年度入学者のうち、修士課程1名、博士後期課程1名に長期履修制度を適用した。

【資料1-9】鹿屋体育大学学則 (抄)

(長期にわたる教育課程の履修)

第49条の2 学生が、職業を有している等の事情により、標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し、課程を修了することを希望する旨を申し出たときは、その計画的な履修を認めることができる。

計画6-2「受験資格認定方法の弾力化の推進を図り、より多様な人材の確保に努める。」に係る状況

個別の入学資格審査を出願書類のみで行うための書類様式等の改正を行った。

また、研究歴、経歴等の審査による弾力的な受験資格の認定を行っている。平成17年度入試から平成19年度入試にかけて、修士課程3名と博士後期課程1名の4名を認定した。

b)「小項目6」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である

(判断理由) 多様な人材を確保するために、長期履修制度の導入及び個別の入学資格審査を出願書類のみで行う方法、研究歴・経歴等の審査による弾力的な受験資格の認定を行っている。

- 小項目7 **ウエイト** 「②大学院教育に関する目標：高度化する関連諸科学の研究の成果を学際的・総合的に把握し、実践と結び付けることのできるハイレベルな研究能力を有する高度専門指導者を養成することを目指す。」の分析

a)関連する中期計画の分析

計画7-1「博士課程においては、体育・スポーツに関する高度の学術研究によりその深奥を究めるとともに、学術の応用に貢献するため、生涯スポーツの振興、競技力の向上及び伝統武道に関する科学的研究を推進し、これによって高度な学識と研究能力を持った高度専門指導者の養成に取り組む。」に係る状況

博士後期課程の教育内容・方法の充実・強化を図る目的から独立行政法人日本スポーツ振興センターに置かれている国立スポーツ科学センターとの連携大学院協定【資料1-1,2頁】を締結した。

本協定締結により、研究指導及び授業担当教員が8名増員となり、新規授業科目の開設【資料1-2,3頁】及び教育内容の充実を図った。

また、研究科教務委員会で大学院教育(特に人文社会科学系科目)の充実を図るため、学内教員に対して、大学院教育参画の協力を求めた。

なお、平成16年度の体育学研究科博士後期課程の設置に伴い、研究指導担当教員を4名増員して新規授業を開設した。

資料 B1-2007	データ分析集：No. 4 専任教員数、構成、学生数との比率
資料 B2-2007	入力データ集：No. 2-1 専任教員
資料 B1-2007	データ分析集：No. 5 本務教員数構成
資料 B1-2007	データ分析集：No. 6 本務教員の取得学位別の分布
資料 B2-2007	入力データ集：No. 2-5 本務教員（取得学位別）
資料 B1-2007	データ分析集：No. 7 本務教員の専門分野別分布
資料 B2-2007	入力データ集：No. 2-6 本務教員（専門分野別）

b) 「小項目 7」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている

(判断理由) 本小項目を重視した理由として、博士後期課程の学生に高度な教育や研究の機会を与えることは高い専門知識の獲得に有益であるとの判断からである。我が国のスポーツ医・科学・情報の中枢機関である国立スポーツ科学センターとの連携協定を行うことにより、新規授業科目による教育の充実と競技力向上に関する科学的研究の一層の推進が可能となり、高度な学識と研究能力を持った高度専門指導者の養成に取り組むことができるようになった。

○小項目 8 「②大学院教育に関する目標：大学院修士課程における教育課程の充実とともに、より高度な教育課程の実現を目指すために授業科目等の見直しを行う。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 8-1 「体育学の分野における専門的知識及び技術の教授能力、又は高度の専門性を要する職業などに必要な高い能力を有する人材の養成をさらに推進するとともに、高度な専門知識を有する指導者・研究者として、専門的知識を総合し、また科学と実践を結び付けることができる能力を有する人材の養成を目指し、教育課程の改訂を検討する。」に係る状況

教育課程改訂によって、修士課程では「課題研究Ⅰ」、博士後期課程では「統合研究セミナー」を必修とし、専門領域に加えて異なる学問領域間における未開拓の学際領域を開拓・創造するための関連領域を選択科目又は選択必修科目として履修させることとした。

また、国立スポーツ科学センターとの連携大学院を開始し、同センターにおいても、博士後期課程における研究指導を行うとともに、本学と同センター（東京都北区）間で開講科目をテレビ会議システムを活用し、受講できるようにした。

なお、平成 19 年度から 2 名の博士後期課程学生が、国立スポーツ科学センターにおいて研究指導を受けている。

計画 8-2 「大学院修士課程の教育課程を、博士後期課程との体系的、一貫性の観点から見直しを行う。」に係る状況

修士課程学生には、各年度が修了した時点や在学生ガイダンス時に授業科目等に関するアンケートを行い、よりよい授業内容にするために利用している。また、修士課程における人文、社会科学系の授業科目及び研究指導充実のための体制作り着手した。

修士課程においては、法人化前から学会発表を単位化した「課題研究Ⅱ」【資料 1-10】を開

設していたところであるが、平成 19 年度入学生からは学会発表等で公開発表した研究内容に基づき作成された論文であることを新たに修士課程学位論文の提出条件に定め、論文水準の向上を図った。

【資料 1-10】「課題研究Ⅱ」単位取得実績 (人)

発表学会等名称	16年度	17年度	18年度	19年度	合計
日本体育学会	0	5	1	6	12
日本バイオメカニクス学会	0	0	2	1	3
日本体力医学会	1	0	1	0	2
日本トレーニング科学学会	2	1	0	1	4
日本スポーツ心理学会	0	0	2	0	2
日本栄養・食糧学会	0	0	1	0	1
日本生涯スポーツ学会	0	2	2	0	4
その他	6	4	0	2	12
合計	9	12	9	10	40

修士課程では、必修科目「課題研究Ⅰ」、博士後期課程では、必修科目「統合研究セミナー」において、指導教員と副指導教員の緊密な連携の下で、チームティーチング方式（複数教員指導）による研究指導を継続的に行った。

b) 「小項目 8」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている

(判断理由) 体育学研究科の教育目標を達成するため、修士課程においては「課題研究 I」、博士後期課程では「総合研究セミナー」をそれぞれ必修科目とし、指導教員と副指導教員によるチームティーチング方式により教育指導している。また、修士課程では、学位論文の提出条件として学会等での公开发表を義務づけたこと及び専門領域に加えて異なる学問領域間における未開拓の学際領域を開拓・創造するための関連領域を選択科目として履修させることにより、より高度な教育に取り組んでいる。

○小項目 9 「②大学院教育に関する目標：教育研究支援体制の充実を図る。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 9-1 「学生の専門性を高めるため、学外の有識者による特別講義の実施及び授業科目の選択など履修指導を充実強化させる。」に係る状況

学生が専攻する領域に加え、関連（周辺）領域の科目履修について、指導教員が履修指導し、教育の充実を図った。

また、修士課程、博士後期課程学生及び学内教員を対象に特別講義を【資料 1-11】のとおり実施した。

【資料 1-11】 特別講義実績

平成 16 年度「オーストラリアにおけるスポーツタレント発掘」
 平成 18 年度「スポーツとグローバル化～越境するスポーツ文化の行方～」
 平成 18 年度「分子イメージングのスポーツ科学への導入」
 平成 19 年度「論文作成のための調査方法とデータ作成」
 平成 19 年度「体力や疾患に関する遺伝的素因」
 平成 19 年度「高地トレーニングにおける生理応答の変化」

計画 9-2 「成績評価を厳格にする一方で、修学が不十分な学生に対する履修指導を制度化する。特に、外国人留学生、社会人学生に配慮するものとする。」に係る状況

指導教員と副指導教員の綿密な連携の下で、チームティーチング方式【資料 1-12】により学習・研究の助言指導を行い、成績評価厳格化のために、平成 19 年度からシラバスに成績評価基準等を明記した。

外国人留学生については、平成 18 年度から組織的に留学生ガイダンスを実施し、修学指導の強化を図った。また、日本語プレイスメントテストを実施した後、日本語能力クラス別のクラス編成した日本語補講を開講している。

社会人学生については、休業期間を利用した集中講義の実施やメール等での履修指導を実施した。

【資料 1-12】 鹿屋体育大学大学院体育学研究科履修規程 (抄)

(指導教員及び副指導教員)

第 2 条 学生の学位論文の作成等に対する指導を行う教員として指導教員を、研究指導の補助を行う教員として副指導教員を置く。

2 指導教員は、鹿屋体育大学大学院体育学研究科担当教員審査基準第 1 条に規定する教員とし、当該研究指導につき 1 名とする。

3 副指導教員は、研究科担当を命じられた教員とし、当該研究指導につき修士課程については 2 名以内とし、博士後期課程については 2 名とする。

計画 9-3 「学生の研究（研究目標、研究の方向性、研究に対する意識など）に対して指導教員・副指導教員などによる相談指導體制の整備を図る。」に係る状況

指導教員と副指導教員の綿密な連携の下で、チームティーチング方式【資料 1-12】により学習・研究の助言指導を行った。

計画 9-4 「学生が研究成果を国際学会等において公表することを推進し、国際的に活躍できる実践的な高度専門指導者の育成を目指す。」に係る状況

修士課程では「課題研究Ⅱ」、博士後期課程では「統合研究セミナー」において研究指導し、【資料1-13】のように、学会での発表及び学会誌への掲載が行われた。

最近の主な国際学会発表として博士後期課程学生が、2007NASPSP Conference (北米スポーツ心理学会大会)でのポスター発表(1名)、東北アジア体育・スポーツ史学会第7回大会での発表(1名)及び修士課程の学生が第11回高所トレーニング国際シンポジウム2007in下呂・御嶽で発表(1名)を行った。

【資料1-13】大学院生による学会等発表実績
(延べ件数)

課程	16年度	17年度	18年度	19年度	合計
修士課程	(9)	(12)	(9)	85	85
博士後期課程	18	44	55	58	175

(注) 修士課程の平成16～18年度はデータがないため、学会発表等による課題研究Ⅱの単位修得者数を()書きしている。

計画9-5「大学院において身につけた体育学に関する高度な専門知識を十分生かすことができる進路先を開拓する。」に係る状況

教員による健康・スポーツ関連企業の訪問を実施し、整理・分析を行った後、ゼミ指導教員等を通して学生に情報提供をしており、新規に開拓した企業の臨時就職説明会を実施して就職の成果【資料1-14】を挙げた。

平成17年度からは、就職対策室において、学生の専門性を生かせる企業等を選定した上で、研究科担当教員及び就職対策室員による企業等訪問を延べ97社実施し、採用情報の分析、集約を行い、学生及びゼミ指導教員へ情報を提供した。

【資料1-14】大学院生の就職・進学状況 (%)

就職・進路先	修士課程				博士後期課程		備考
	16年度	17年度	18年度	19年度	18年度	19年度	
スポーツ関連 教員	21.0	23.1	27.3	26.9	—	50.0	平成18年度博士後期課程の修了者は全員、社会人学生のため就職先・進学先への計上はなし。
民間(スポーツ関連)	15.8	23.1	22.7	26.9	—	0.0	
スポーツ関連 公務員	10.5	0.0	4.5	7.7	—	50.0	
民間(一般企業等)	21.1	15.4	13.7	11.6	—	0.0	
以外 進学	26.3	30.7	27.3	15.4	—	0.0	
その他(未就職者)	5.3	7.7	4.5	11.5	—	0.0	

資料 B1-2006 データ分析集：No. 20 進学・就職状況

資料 B1-2006 データ分析集：No. 21 職業別の就職状況

資料 B1-2006 データ分析集：No. 22 産業別の就職状況

b) 「小項目9」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である

(判断理由) 大学院生への修学ガイダンスに加え、留学生のためのガイダンス、社会人のためのメール相談等きめ細かい教育支援を実施している。また、チームティーチング(複数教員指導)方式、就職先の開拓や就職情報の提供に取り組んだ。

②中項目2の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である

(判断理由) 体育学部及び体育学研究科では、アドミッション・ポリシーに基づく入試を実施するとともにアンケート調査、追跡調査を参考に入試方法の改善・広報に取り組んでいる。

体育学部では、履修モデルの作成、成績評価方法・基準及び達成度を明示し、国際感覚の育成のための教養教育、キャリア教育、教育目標に沿った専門教育、そして資格取得の充実に取り組んでいる。

体育学研究科では、本学の特色である競技力の高い学生のための入試方法の改善、社会人学生のための長期履修制度の導入とともに、大学院教育充実のため国立スポーツ科学センターとの連携、修士の質向上のため、研究成果の学会等での発表の義務化に取り組んだ。

③優れた点及び改善を要する点等

(優れた点) 1. 大学院教育充実のため国立スポーツ科学センターとの連携。(計画7-1)

2. 修士の学力向上のため、研究成果の学会等での発表の義務化。(計画8-2)

3. チームティーチング方式による教育研究システム。(計画8-2、計画9-2、

計画9-3)

(改善を要する点) なし

(特色ある点) 1. 競技力の高い学生のための入学を促進し、キャリアアップを図る。(計画6-2)

(3)中項目3「教育の実施体制等に関する目標」の達成状況分析

①小項目の分析

○小項目1「教育目標の実現を図るために必要な教員の配置を図る。」の分析

a)関連する中期計画の分析

計画1-1「教員の採用においては、教育目標の達成を図るため、重点的な教員の配置及び教育能力をより重視した選考を行う。」に係る状況

教育課程の充実、教育研究内容の充実を図るため、学長の判断により教員選考特別委員会を設置し、教員人事【資料1-15】を行い、公募による採用に当たっては、研究業績だけではなく、模擬授業(実施3件)を課すなどの教育業績を重視した公募、選考を行った。

	16年度	17年度	18年度	19年度	合計
教授	1*	0	0	0	1
助教授	2*	0	0	—	2
准教授	—	—	—	0	0
講師	1	0	0	1*	2
助手	2	2	0	—	4
助教	—	—	—	1	1
合計	6	2	0	2	10

*は博士号取得者の採用を示す。

計画1-2「大学院の教育研究の活性化と質の向上を図るため、大学院担当教員として原則的に博士号を持つ者を採用する。さらに、担当教員の資質向上を図るため、審査基準に基づき資格審査を定期的に実施する。」に係る状況

平成16年度の博士後期課程設置に伴い、大学院担当教員(博士号取得者)を2名採用した。

また、平成18年度に「大学院博士後期課程担当教員資格審査基準」及び「大学院博士後期課程担当教員資格審査基準の取り扱いについて」を制定し、大学院担当教員の拡充を図るために定期的に資格審査を実施することとし、平成19年度は大学院担当教員について資格審査委員会で新たに審査を5件行った。

なお、博士後期課程在学中の助教(平成20年3月現在4名在籍)に対し、会議への出席の免除などの配慮をした。

資料B1-2007	データ分析集：No.4 専任教員数、構成、学生数との比率
資料B2-2007	入力データ集：No.2-1 専任教員
資料B1-2007	データ分析集：No.8 兼務教員の数
資料B2-2007	入力データ集：No.2-9 兼務教員

b)「小項目1」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である

(判断理由) 学長の一元管理の下で、採用する教員について教育能力を重視した選考が行われており、適切な人員配置が行われている。また、公募による採用にあたっては模擬授業を行うなど教育能力を重視した選考が行われている。さらに、過去4年間の教員採用実績中、博士号取得者の採用を4名行っている。

○小項目2「教育・学習環境の整備・充実を図る。」の分析

a)関連する中期計画の分析

計画2-1 **ウエイト** 「情報通信技術(IT)を活用した効果的な授業や自主学習が行えるよう学習環境の整備・充実を進める。」に係る状況

スポーツ情報センターの機器更新及び端末増設によりIT活用による授業実施の環境整備(情報演習室2室にパソコン85台設置)を行うとともに、e-ラーニング検討ワーキンググループを設置し、平成18年度に文部科学省現代GP「実践的スポーツ指導者教育プログラム—インター

ン活動を包括的に支える e-Learning プログラム」【資料 1-17, 15 頁】の採択に至った。これを受けて e-Learning のための環境整備及びコンテンツ開発を進め、平成 20 年 3 月現在で理論科目 3 科目、実技 3 トピック、実習マナー活用ガイドブックの整備を行った。

また、教務委員会と FD 推進専門委員会との連携の下、教員に対しての e-Learning セミナーを平成 19 年度に 2 回実施した。

計画 2-2 「体育・スポーツに関する資料の整備・充実と電子図書館的機能の強化を図る。」に係る状況

体育・スポーツに関する資料の利用者ニーズを把握するために実施したアンケート結果をもとに、シラバスに記載された関連図書資料などの必要な資料が整備されている。

電子図書館的機能の強化を図るため、データベース・電子ジャーナル、携帯電話での利用者サービスなど利用者環境の整備を行った。

資料 B1-2007 データ分析集：No. 14 図書館・設備等

資料 B1-2006 データ分析集：No. 15 図書館・資料等

b) 「小項目 2」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている

(判断理由) 教育目標である実践的指導者養成に向け、学生の自主学習がいつでもどこでも行えるような環境整備のため、計画 2-1 を重点課題として取組み、現代 GP の採択により IT を活用した e-Learning のための環境整備とコンテンツ開発が進められている。また、スポーツ情報センターの機器も整備されている。

附属図書館においては体育・スポーツに関する資料の整備・充実が図られ、さらには電子図書館としての機能も整備されつつある。

○小項目 3 「教員等の教育能力及び指導能力などの向上を図るためのシステムや体制を整備する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 3-1 「各開設授業科目において実施記録を作成し、授業の改善・評価の資料とする。」に係る状況

授業科目の実施記録を作成・試行的に実施し、教務委員会で授業改善・評価の資料としての検討を行い、FD 推進専門委員会において具体的な活用方法などについて、さらに検討を加え全教員に授業実施記録の作成を依頼することとした。

計画 3-2 「実験、実習及び実技などの授業へのティーチング・アシスタント (TA) の活用を推進するとともに、TA 研修会等の充実を進め、教育支援者の質の向上を図る。」に係る状況

「TA (ティーチング・アシスタント) との懇談会」を開催し、TA 業務の問題点や要望等の意見交換及びアンケート調査を実施した。ここでの意見等を参考に次年度の TA 指導に活用した。ティーチング・アシスタント (TA) 活用実績は、【資料 1-16】のとおりである。

【資料 1-16】 TA 採用実績 (科目数、人)					
16年度	17年度	18年度	19年度	合計	
科目	採用	科目	採用	科目	採用
43	22	54	32	56	39
43	31	196	124		

資料 B1-2006 データ分析集：No. 13TA・RA 採用状況

計画 3-3 「ファカルティ・ディベロップメント (FD) 事業の推進を図る。・学生及び担当教員による授業評価調査を実施し、授業改善に活用する。・公開研究授業及び研究討論会などを実施し、授業方法及び授業内容の改善・充実を図る。・FD 事業の実施結果をまとめ、教材・授業改善などのガイドラインを作成する。」に係る状況

学生による授業評価を実施し、評価結果の FD 推進専門委員会への報告、自由意見等の全教員への周知、授業担当者へのフィードバックを行い、評価結果に対する自己点検レポートの提出を各教員へ求めた。また、FD 講演会、FD 研修会、公開研究授業、研究討論会を積極的に実施した。さらに、FD 事業の実施結果をまとめて教材・授業改善などのガイドライン【添付資料 5】を作成した。これら FD 活動は、毎年「鹿屋体育大学 FD 報告書」として取り纏めた。

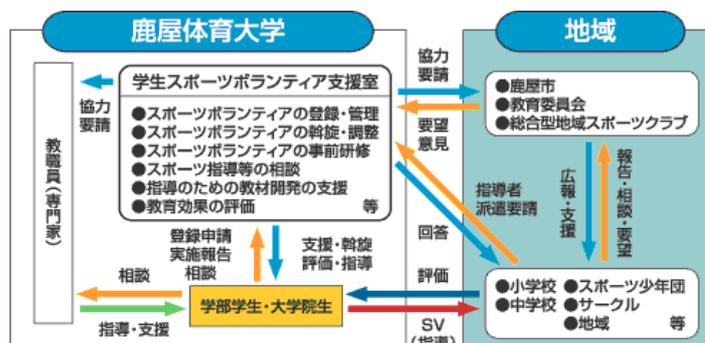
計画 3-4 「特色ある教育支援プログラム (GP) の採択に向けて取り組む。」に係る状況

平成 16 年度に文部科学省現代 GP「学生スポーツボランティア活動の支援事業」が採択され、また、平成 18 年度に文部科学省現代 GP「実践的スポーツ指導者教育プログラム—インターン活動を包括的に支える e-Learning プログラム—」【資料 1-17】が採択された。

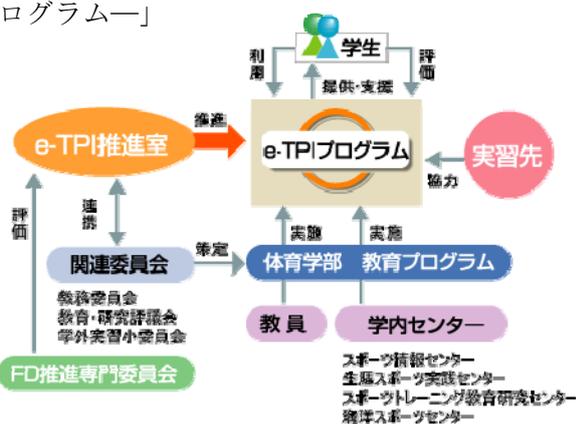
さらに、平成 19 年度には、大学教育改革支援プロジェクト推進室を設置し、教育支援プログラム (GP) の採択に向けての体制を整備した。

【資料 1-17】鹿屋体育大学採択現代 GP 概要図

(1) 文部科学省現代 GP「学生スポーツボランティア活動の支援事業」



(2) 文部科学省現代 GP「実践的スポーツ指導者教育プログラム—インターン活動を包括的に支える e-Learning プログラム—」



b) 「小項目 3」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている

(判断理由) TA の活用においては、当該大学院生に対する授業担当教員によるきめ細かな指導及び TA との懇談会などによって、教育支援者の質の向上が図られている。また、FD 事業の推進においては授業評価や FD 講演会等が積極的に行われており、それらの結果をまとめて教材・授業改善などのガイドラインを作成している。さらに、平成 19 年度には、大学教育改革支援プロジェクト推進室を設置し、教育支援プログラム (GP) の採択に向けて取り組んだ。

平成 16 年度と 18 年度に文部科学省現代 GP 2 件が採択された。

②中項目 3 の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている

(判断理由) 学部教育の充実、大学院生の教育指導力の育成のため、TA 制度を促進するとともに、授業改善のためのガイドラインを作成し、関係授業で活用している。また、学生の図書館の活用を促進するため、電子化機能を整備している。

現代的教育ニーズ取組支援プログラムとして、平成 16 年度に「学生スポーツボランティア活動の支援事業」が採択され、スポーツボランティア支援室を設置し、学生のスポーツ指導力の育成に取り組んでいる。

また、平成 18 年度には「実践的スポーツ指導者教育プログラム—インターン活動を包括的に支える e-Learning プログラム—」が採択され、IT を活用した授業環境の充実に取り組んで

いる。

③優れた点及び改善を要する点等

(優れた点) 1. 現代的教育ニーズ取組支援プログラムに、「学生スポーツボランティア活動の支援事業」と「実践的スポーツ指導者教育プログラム—インターン活動を包括的に支える e-Learning プログラム—」の 2 件が採択された。(計画 3-4)

2. FD 事業の実施結果をまとめて教材・授業改善などのガイドライン(実技実習編)を作成した。(計画 3-3)

(改善を要する点) なし

(特色ある点) 1. 現代的教育ニーズ取組支援プログラムとして、平成 16 年度に「学生スポーツボランティア活動の支援事業」が採択され、スポーツボランティア支援室を設置し、学生のスポーツ指導力の育成に取り組んでいる。(計画 3-4)

(4)中項目 4「学生への支援に関する目標」の達成状況分析

①小項目の分析

○小項目 1「学生が正課、課外活動及び学生生活(経済支援を含む。)の各側面で十分な支援が受けられる体制等の整備を図る。併せて相談体制の整備、学生支援・サービスの質の向上を図る。」の分析

a)関連する中期計画の分析

計画 1-1「全学的な学生支援に関する問題等の対応について、学生と相談機関の円滑な連携を図り、その効果をより高め機能する体制を整備するとともに、学生に対する各種情報(学業、生活・正課外活動等)が迅速にやり取りできる双方向型情報配信システムを構築し、学生支援・サービスのバックアップ体制を積極的に推進する。」に係る状況

学生相談について、「学生相談支援室」を設置【資料 1-18】し、当室を中心として、小クラス・ゼミ等の指導教員、関係委員会及び保健管理センター等が連携し、問題の早期発見及び解決を図る体制の整備を行った。また、学生支援に係る各種情報について、パソコンを通し、学生と双方向で情報交換を行う情報配信システムを構築し、平成 20 年度より試行運用を行うこととした。

【資料 1-18】鹿屋体育大学学生相談支援室要項 (抄)

(業務)

第 4 学生相談支援室は、次に掲げる業務を行う。

- (1) 学生の修学上の課題に係る教務上の事項との調整に関すること。
- (2) 学生の課外活動上の課題に係る学内外との調整に関すること。
- (3) 学生の生活上の課題に係る学内及び学外機関との連絡・調整に関すること。
- (4) その他の学生の相談、指導及び支援の調査・分析及び企画・実施に関すること。

計画 1-2「学生の心理的な問題や健康管理に対する相談・支援体制の整備・充実を図る。」に係る状況

学生相談支援室において、学生のメンタル面や健康面の相談【資料 1-19】について、教職員、保健管理センター等と連携協力した支援体制の整備を図るとともに、教職員のカウンセリングマインドの向上を目的としたメンタルヘルスに関する講演会、また、学生と教職員との間で、セクシュアル・ハラスメントに関する意見交換会を実施するなど、支援の充実を図った。

【資料 1-19】学生相談件数 (件数)

内容	16年度	17年度	18年度	19年度	合計
経済上の悩み	18	17	15	13	63
健康上の悩み	17	13	10	11	51
修学上の悩み	13	14	12	13	52
進路の悩み	12	13	11	10	46
精神面の悩み	12	6	9	5	32
対人関係の悩み	11	10	9	6	36
その他	40	41	53	54	188
合計	123	114	119	112	468

計画1-3 「学生の就職活動支援を一層推進するため、就職情報の共有化を図り、教員と事務職員の連携による全学出動体制を整備する。」に係る状況

就職活動支援について、「就職対策室」を設置【資料1-20】し、当室を中心として、教職員就職指導研修会を企画・実施し、就職指導のポイントや企業の採用動向等に係る情報を共有するとともに、教職員の学会・出張等に合わせた企業等訪問を実施した。

【資料1-20】鹿屋体育大学就職対策室要項 (抄)

(業務)

第4 就職対策室は、次に掲げる業務を行う。

- (1) 学生の就職相談、指導及び支援上の課題の調査・分析に関すること。
- (2) 学生の就職意識の涵養、就職情報の提供など学内体制の企画・実施に関すること。
- (3) 学生の就職活動の支援など就職対策に向けた企画・実施に関すること。
- (4) 就職先の開拓など就職対策に係る学外機関との連絡・調整に関すること。
- (5) 既卒者の就職相談、指導及び支援に係る企画・実施に関すること。
- (6) その他学生の就職相談、指導及び支援の調査・分析及び企画・実施に関すること。

計画1-4 「職業観の涵養や就職活動の意識高揚を図るため、就職関連授業や行事内容の充実・強化を図る。」に係る状況

就職関連のキャリア形成科目について、就職対策室及び関係委員会等において見直しを行い、就職意識を高めることを目的とした授業科目を新設するとともに、授業の中に、就職活動対策としての公開模試や模擬面接等の実践的演習を取り入れた。また、就職関係行事【資料1-21】として、卒業生による講演会を企画・実施した外、学生の就職活動支援として、都市圏での企業ガイダンス参加のバスツアーを企画・実施した。

なお、今後の就職支援の充実に向けて、卒業生や在職企業等に対して調査を行い、調査結果について、指導教員等へ周知した。

【資料1-21】平成19年度就職関係行事実績

(人)

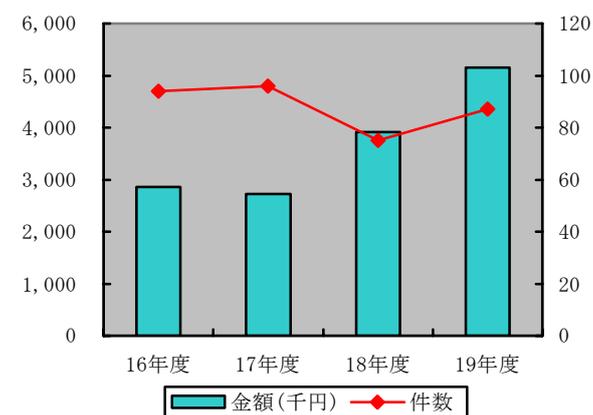
実施月	行事	参加者	実施月	行事	参加者
4月	第1回就職ガイダンス	82	9月	教職員就職指導研修会	35
4月	第1回全国公開模試(教採)	19	10月	会社説明会	6
5月	第2回全国公開模試(教採)	13	10月	適職診断テスト	6
5月	模擬面接及び講話	13	10月	第2回一般教養模擬テスト	8
6月	クレベリン・Y-G検査及び講話	13	11月	第2回就職ガイダンス	349
6月	就職ナビ等インターネット活用法	29	11月	一般企業等合同説明会	9
6月	公務員受験対策公開模擬試験	20	12月	企業ガイダンスEXP02007(福岡)	50
7月	SPIテスト及び講話	10	12月	就職活動体験発表会	85
7月	OB・OG講演会	280	1月	一般企業等就職ガイダンス	84
9月	教員1次試験合格者模擬面接	4	2月	公務員説明会	23

計画1-5 「大学院学生の研究活動を経済的に支援する方策を検討する。」に係る状況

優秀な大学院生の学内プロジェクトへの参画及び学会派遣等の研究内容を深めさせる取組を行い、それに伴う必要経費の経済的支援【資料1-22】を行った。

平成19年度は、研究プロジェクトに博士後期課程の大学院生をリサーチ・アシスタント(RA)として1名採用するとともに、実験補助及び資料整理等の業務に多くの大学院生を雇用した。

【資料1-22】大学院生の研究活動に関する旅費支出実績



b) 「小項目 1」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である

(判断理由) 平成 16 年度に、学生相談支援室及び就職対策室を整備し、学生の修学、課外活動及び学生生活に関する重要課題等について、指導教員、関係委員会及び保健管理センター等による連携体制を整え、学生の諸問題への対応を行うとともに、キャリア教育や各種就職関係行事の企画・実施を行い、その充実を図った。

○小項目 2 「課外活動を通じて学生の競技力向上と社会人としての資質の向上を図るため、支援を行う。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 2-1 **ウエイト** 「学生の競技力を十分に発揮・向上させるため、教員の連携による科学的トレーニングに基づくプログラムを提供し、個性・能力に応じたコンディショニング支援を行う。また、栄養管理やスポーツ傷害に対する意識の高揚を図るなど、競技活動へのサポート体制を充実させる。」に係る状況

競技力優秀者について、スポーツトレーニング教育研究センター及び保健管理センター等が連携した TASS (Top Athlete Support System) プロジェクト【資料 2-10, 25 頁】において、学長裁量経費により医科学的なサポートを行うとともに、全ての学生や教職員に対し、その成果を報告した。また、学生の健康管理やコンディショニング支援として、健康セミナー及びスポーツ傷害セミナー等を実施した。さらに、平成 19 年度には、疲労回復等に有効な高気圧エアチェンバーやベッド型マッサージ器を導入したコンディショニング支援室を整備した。

計画 2-2 **ウエイト** 「ボランティア活動等の社会的活動に対して、学生が社会貢献の一環として積極的に参加・活動できる環境及び支援体制を整備する。」に係る状況

平成 16 年度以降、学生のスポーツボランティア活動の支援事業【資料 1-17, 15 頁】を推進しており、全学的な組織として、事前研修や評価方法等の支援策に係る企画・実施を行う学生スポーツボランティア支援室を整備した。また、本事業に係るフォーラム開催や報告書作成により、地域に情報を発信するとともに、ボランティア活動に対する学生の意識啓発を図った。

さらに、平成 19 年度からは、本事業の更なる充実のために大学独自に「鹿屋体育大学学生スポーツ・健康指導力認証 (A、B、C 級)」

を制度化し、B 級 4 名、C 級 6 名を認証した。なお、学生ボランティアの派遣実績は【資料 1-23】のとおりである。

スポーツボランティア派遣先	17年度	18年度	19年度	合計
地域スポーツクラブ	9	24	25	58
官公庁 (教育委員会関係等)	3	0	3	6
高等学校 (部活動等)	0	0	6	6
中学校 (部活動等)	3	6	7	16
小学校 (スポーツ少年団等)	1	1	5	7
合 計	16	31	46	93

計画 2-3 「課外活動を通じて、学生が自主性・協調性を身につけられるよう適切な指導・助言やサークル運営への支援体制を整備する。」に係る状況

学生の資質向上及び課外活動の活性化を目的として、各サークルにおいて指導的立場にある学生を対象に、課外活動中の事故防止やアンチドーピングに関する講習を含む研修会を実施した。また、学生との意見交換会の中で出された課外活動に係る意見・要望等について、関係委員会で検討を重ねながら、改善【添付資料 6】を図った。

b) 「小項目 2」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている

(判断理由) 本学の課外活動は、スポーツに関する諸科学の教育研究成果を測る指標であり、人材養成目標としてのスポーツ指導力やコーチング力の基礎として重要である。本学では、我が国スポーツ振興に寄与する人材の輩出という観点から、重点的取組の一つとして、課外活動に対し様々な支援策を実施している。特に、学生の競技力向上を図るため計画 2-1 を重視し、TASS プロジェクトを中心としてサポート体制を充実し、競技成績も支援に見合った成果を残

している。また、学生の教育成果の発現の場の提供とともにボランティア活動を支援する施策として、計画2-2を重視し、学生スポーツボランティア支援室を整備し、スポーツ指導者を目指す学生のスポーツボランティア活動の支援及び学生ボランティア派遣による地域スポーツ活性化支援事業を展開している。

②中項目4の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である

(判断理由) 学生が修学、課外活動及び生活面で十分な支援が受けられるよう体制の整備を図るとともに、支援の内容については、随時、関係委員会等で見直しを行い、支援の質の向上を図っている。また、学生の国際的な競技力向上は、本学の教育研究の成果として重要な教育研究目標であり、学長裁量経費によるTASSプロジェクト等、トレーニングや科学的知見による支援を全学的に行っている。

③優れた点及び改善を要する点等

(優れた点) 1. 学生の国際競技力向上のため、TASSプロジェクトを組織し、トレーニングや科学的知見による支援を全学的に行っている。(計画2-1)

2. スポーツに関する学生の実践的指導力の養成と地域貢献を目指した学生スポーツボランティア支援事業に取組み、現代GPとして採択されている。(計画2-2)

(改善を要する点) なし

(特色ある点) 1. 学生の国際競技力向上のため、TASSプロジェクトを組織し、トレーニングや科学的知見による支援を全学的に行っている。(計画2-1)

2. スポーツに関する学生の実践的指導力の養成と地域貢献を目指した学生スポーツボランティア支援事業に取組み、現代GPとして採択されている。(計画2-2)

2 研究に関する目標(大項目)

(1)中項目 1 「研究水準及び研究の成果等に関する目標」の達成状況分析

①小項目の分析

○小項目 1 「体育・スポーツ、武道及び健康に関する独創的、先端的、総合的な学術研究を進め、学際領域における実践的な研究を推進する。」の分析

a)関連する中期計画の分析

計画 1-1 「目指すべき研究の方向性及び大学として重点的に取り組む領域として、次の3点をあげる。・スポーツにおける競技力の向上を図るために、身体発達に必ず運動適応のメカニズムを明らかにし、科学的なトレーニング法の構築と高度の指導システムの開発を、国際的視野に立って推進。・スポーツによる健康づくりの原則を明らかにし、人々のライフステージや体力、生活環境に応じた運動処方を開発し、アクティブライフスタイルの形成と生涯スポーツの振興に積極的に寄与。・発育期の青少年の心身の健全な発達に資する一貫指導システムの研究・開発を行うとともに、指導者の確保と施設の整備を含めた学校体育の充実への寄与。」に係る状況

競技力向上の科学的トレーニング法構築の一環として、TASS プロジェクト【資料 2-10, 25 頁】においてメディカルチェック、コンディショニング指導、能力測定、トレーニング環境シミュレータを活用した低酸素トレーニング等を行った。特に、高地トレーニングを取り入れた水泳は2004年アテネオリンピック女子800メートル自由形で金メダル、低酸素トレーニングを取り入れた自転車競技は2006年アジア競技大会の女子113km ロードレースで金メダルを獲得する成果を挙げた。上記トレーニング法以外にもスポーツトレーニング教育研究センターを中心として各種のトレーニング法構築や指導システム開発のための考察を行い、その研究成果は報告書【添付資料 7】やホームページにて公表した。なお、高所トレーニングの研究成果については、国際シンポジウムにおいて【資料 2-1】のとおり発表した。

【資料 2-1】高所トレーニング国際シンポジウムにおける発表実績 (件)

開催年度	会議(会場)	招待講演	シンポジスト	一般講演
16年度	8th (東京)	0	0	4
17年度	9th (岐阜)	0	0	2
18年度	10th(東京)	1	0	3
19年度	11th(岐阜)	0	2	4

健康づくりや生涯スポーツ振興のための研究は、全学的に取り組む PALS

プロジェクト【資料 2-11, 26 頁】の推進や、生活習慣病の予防や運動、高齢者を対象としたウォーキングやニュースポーツによる健康体力づくりのプログラム開発を近隣自治体と連携しながら取り組み、これらの研究成果は「体力科学」、「生涯スポーツ学研究」、「肥満研究」、「ウォーキング研究」にて公表した。また、ライフステージ別(青少年編、高齢者編)の運動の在り方を解説した DVD 「NIFS 発スポーツ教本」【資料 2-2】を作成し、鹿児島県内の教育委員会に配付した。さらに、一般市民向けに公開講座等においても研究成果を公開した。

【資料 2-2】NIFS 発スポーツ教本 DVD



発育発達期の青少年の心身の健全な育成一貫指導システムの研究・開発は、県教育委員会と指導者教育研究についての意見交換や発育発達段階に応じたトレーニング方法の開発等について県内の小・中・高校を協力校【資料 2-3, 21 頁】としてジュニアアスリートのトレーニング方

法等について共同研究を推進し、その研究成果は本学紀要やホームページに公表した。また、ジュニアアスリートのトレーニングを指導現場で活用できるよう補強トレーニング方法をまとめた「ジュニアアスリートの補強トレーニング DVD」を作成した。

【資料 2-3】 発育発達段階に応じたトレーニング方法の研究協力校

研究協力校名	研究対象種目	研究テーマ概要
鹿児島南高等学校	陸上競技、柔道	バネのある走り、女子柔道のトレーニング
南大隅高等学校	剣道、自転車競技	剣道の科学的トレーニング、自転車の効果的体力トレーニング
花岡中学校	バレーボール	トップクラスに導くための研究
鹿屋東中学校	バレーボール	ジャンプ力向上に関する研究
大隅中学校	サッカー	ディフェンス力向上を中心としたトレーニング
鶴羽小学校	小学校体育科目	子どもが生き生きと活動する体育科学習の指導法

b) 「小項目 1」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である

(判断理由) 体育大学の特色である (1)競技力の向上、(2)運動による健康づくり、(3)発育期の体育指導を重点的に取り組む研究対象とし、それぞれの研究を組織的に実施し、その成果を論文発表、学会発表などにより公表した。

○小項目 2 「研究成果を社会へ還元するために、国内外の研究機関や社会との研究交流の拠点となることを目指す。」の分析

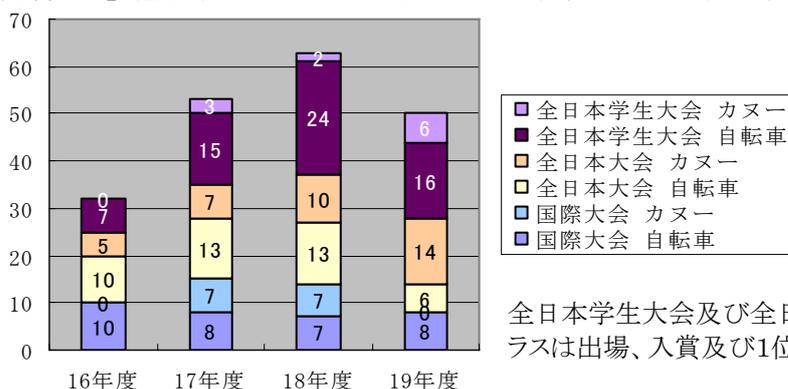
a) 関連する中期計画の分析

計画 2-1 **ウエイト** 「アスリートの体力向上に効果のある基礎的な新しいトレーニング法 (例えば低圧、低酸素トレーニングなど) を開発し、科学的なトレーニングに関する研究プロジェクトを整備して、総合的な競技力向上の研究推進に寄与する。」に係る状況

低酸素室を使って行える新しい高所トレーニング法の研究を行い、その結果、本学独自の低酸素トレーニング方法である「Living low-training high 方式」を開発し、大学 TASS プロジェクト事業において、本学のカヌー・自転車競技選手等が実践した。これにより【資料 2-4】のような競技成績を残した。それと並行して、本トレーニング法は登山家の高度順化トレーニングにも活用されている。この本学独自のトレーニング方式は、民間のトレーニング施設でも普及【資料 2-5, 22 頁】し始め、全国 7ヶ所の都市で行われている。

国際競技力の向上を目的として、TASS (Top Athlete Support System) プロジェクト【資料 2-10, 25 頁】を構成し、コーチ、運動生理学、バイオメカニクス、医学、栄養学の専門家により科学的なトレーニングに関するプロジェクト支援を実施した。研究内容として、水泳は流水プールを用いた生理的解析、抵抗測定装置を用いた力学的解析によるフォームの改造及び医学的サポートを行った。自転車競技は栄養や水分補給の内容とタイミング、効果的なサプリメント摂取などのコンディショニング支援と前述のトレーニング環境シミュレータを活用した低酸素トレーニングを行った。カヌー競技においては、心臓メディカルチェック及びコンディショニングの下徹底したレジスタンストレーニングを実施し、自転車競技同様低酸素トレーニングを行った。その結果、オリンピックやアジア競技大会における金メダル獲得、日本新記録樹立等の競技成績を生み出した。

【資料 2-4】 低酸素トレーニングを活用した本学カヌー・自転車競技選手の競技成績推移 (件)



全日本学生大会及び全日本大会クラスは1位～3位、国際大会クラスは出場、入賞及び1位～3位の総数で計上した。

【資料 2-5】 本学独自のトレーニング方式の普及事例



低酸素トレーニングはスポーツ選手のみならず、高山をめざす登山家にも利用されるようになった。

高峰登山においては高度順化の必要から、長期間を要することが通常であるが、本トレーニング法を行うことにより登頂までの期間を短縮することが可能となる。これは物量登山によるゴミ問題にも対処することとなり環境問題対策の効果も期待される。一般登山家についても本トレーニングにより高山病にかかりにくくなり安全性が高まる。

このような点から登山界に大きな貢献を行っている。

計画 2-2 「総合型地域スポーツクラブなどの育成プログラムを開発し、健康の維持増進、生活習慣病予防など、具体的な指導原理に関する研究を行い、生涯スポーツの普及振興に寄与する。」に係る状況

鹿屋市からの要請を受けて従来刊行していた「青少年スポーツ指導マニュアル」を発展させ、地域スポーツ指導者のための自己学習啓発用メディア（DVD）として、「NIFS 発スポーツ教本」

【資料 2-2, 20 頁】を作成し、県内の総合型地域スポーツクラブへ配付した。また、科学研究費補助金採択課題「子どもの体力向上推進事業実施地域の総合型地域スポーツクラブの社会的機能と成果評価」として、総合型地域スポーツクラブの運営と指導者養成事業に対する支援を行った。

鹿屋市や始良町、和泊町、中種子町と連携し、PALS(Promotion of Active Life)プロジェクト【資料 2-11, 26 頁】及び受託研究として実施し、運動・栄養指導と健康度評価を行い、定期的な運動実施が健康体力度指標や医療費軽減において有意な改善効果がみられることを論文発表（体力科学、生涯スポーツ学研究、肥満研究、ウォーキング研究）し、報告書としてまとめた。また、「生涯スポーツ実践論 改訂 2 版」；市村出版：2006 を現場の生涯スポーツ担当者の実践的な啓発書として編纂した。

計画 2-3 「地域特性を活かして、武道及び海洋スポーツの振興を図るための研究活動を推進する。」に係る状況

武道の振興に関する研究活動については、国内の武道教育研究機関と武道研究会開催などの連携活動、武道映像データベースの構築、西欧諸国との武道研究交流の推進に取り組む、平成 20 年 12 月には文部科学省より特別教育研究経費の支援を受け、「武道による礼法教育」をテーマとした武道国際シンポジウムを開催することを決定した。

海洋スポーツの振興に関する研究活動については、海洋スポーツ年次研究報告書「海洋スポーツ研究 10 号～13 号」の発行、海洋スポーツ安全管理テキストの発行、科学研究費補助金（研究成果公開促進費）採択課題として、「ウォータースポーツ文献情報データベース」【資料 2-6】の構築・拡充に取り組んだ。

【資料 2-6】 ウォータースポーツ文献情報データベース

ウォータースポーツ文献情報データベース(Bibliography of Water Sports and Sciences Database: BWSs)は、海洋スポーツ、水辺活動、ウォータースポーツに関する論文等の情報(標題・著者・雑誌名・ISSN・巻および号・掲載ページ・刊行年・加工抄録)を収録するデータベースです。

BWSsは、海洋スポーツを研究しようとする研究者、実践者及び教育・行政関係者を対象にこれらの情報を提供することによって、海洋スポーツ研究の更なる発展に資することを目的として、鹿屋体育大学海洋スポーツセンターおよび鹿屋体育大学スポーツ情報センターによって構築・運営されています。

BWSsの収録対象は、学術論文(大学紀要・各学会誌等)や学会発表論文等で、2008年3月現在の収録件数はおよそ1700件となっています。

※本研究は、平成15年～平成16年度の鹿屋体育大学学長裁量経費(重点研究プロジェクト経費)および平成19年度独立行政法人日本学術振興会、研究成果公開促進経費(データベース)の助成を受けて実施されています。

b) 「小項目2」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である

(判断理由) 総合的な競技力向上の研究推進のため TASS プロジェクトを発足し、計画2-1に示すとおり研究者の横断的なサポートによるコンディショニング支援や低酸素トレーニングに重点的に取り組んだ。その結果、オリンピック金メダル、アジア競技大会金メダル等の優秀な競技成績獲得に至った。また、生涯スポーツ普及に向けての啓発用メディアの作成・配付、啓発書の編纂、運動による健康づくりを目的とした PALS プロジェクトとして実施した地域との連携研究による市民の健康増進、医療費軽減効果を論文発表し、また本学の特色でもある武道の国際シンポジウムの開催決定、海洋スポーツの文献検索データベース構築などの研究活動に取組み、研究成果の公開、普及に努めた。

○小項目3「研究活動の質の不断の維持・向上を図り、体育・スポーツに関する中心的な役割を担うことを目指す。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画3-1「体育・スポーツ及び武道に関する国際的な研究の動向を調査し、体育学領域における比較研究を推進する。」に係る状況

文部科学省による「大学教育の国際化推進プログラム(海外先進教育研究実践支援)」として、①武道強化指導方法及びクラブ運営方法の調査(ドイツ:平成16-17年度)、②スポーツにおけるパフォーマンス評価の検討(イギリス:平成19年度)を実施し、また、本学独自の「重点プロジェクト(海外派遣研究員等旅費)事業」等を活用して国際的な研究動向を調査した。

また、国際学会での研究成果発表【資料2-7】を実施するとともに、諸外国の研究者と情報交換を行うなど体育学領域における比較研究を推進した。

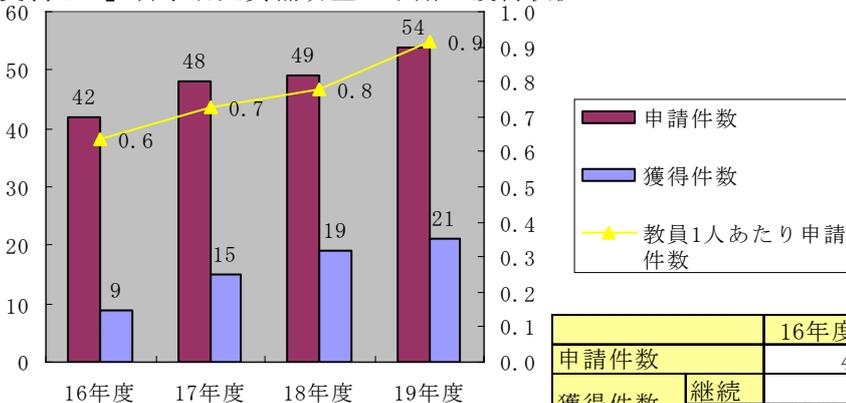
【資料2-7】国際的な研究の動向調査実績

- ・4th World Congress of Science and Racket Sports, 2006, Madrid, Spain
- ・Asian Association for Sport Management 2006, Tokyo, Japan
- ・11th Intl Symp. Altitude Training 2007, Gifu, Japan
- ・12th Annual Congress ECSS, 2007, Jyvaskyla, Finland
- ・The North American Society of Psychology and Sport Physical Activity 2007 conference, San Diego, USA
- ・Biophysical Society 52nd Annual Meeting, 2008, Long Beach, CA, USA

計画3-2「研究活動の活性化を図り、科学研究費補助金について、中期計画期間終了時まで、申請件数を教員1人当たり1件程度まで増加するとともに、獲得件数及び金額も格段の増加を図る。」に係る状況

科学研究費補助金の申請件数の増加を図るために、外部講師を招いての説明会や科学研究費補助金申請マニュアルの作成、戦略的研究プロジェクト企画推進室構成員による申請時の留意事項説明会などを行った。科学研究費補助金の申請・獲得状況は【資料2-8】のとおりである。

【資料2-8】科学研究費補助金の申請・獲得状況



*配分額には間接経費を含む

	16年度	17年度	18年度	19年度
申請件数	42	48	49	54
獲得件数	継続	4	8	11
	新規	5	7	8
配分額(千円)	22,820	33,290	39,960	40,350

資料 B1-2006 データ分析集:No.24 科研費申請・内定の状況
 資料 B1-2006 データ分析集:No.25 種目別科研費申請・内定の状況
 資料 B2-2006 入力データ集:No.6-2 科学研究費補助金
 資料 B2-2007 入力データ集:No.6-2 科学研究費補助金

計画 3-3 「研究成果を統一的な基準により客観的に評価するシステムを構築し、研究活動の評価を実施するとともに、研究内容を広く社会に公表する。」に係る状況

研究活動の評価は教員業績評価システムの構築の中で検討し、学術論文、学会発表、外部資金獲得、学会賞受賞等の研究業績を統一的な評価基準【資料 2-9】でポイント化する方法を採用し客観性を担保した評価設計を行った。この教員業績評価システムは、平成 16 年度から毎年度実施し、その評価結果は教員教育研究経費配分に活用した。

研究活動の公表については、学長裁量プロジェクト研究の成果報告会を毎年実施するとともに、市民講座「研究最前線」の開催や本学ホームページ上に「研究者一覧」、「スポーツを科学する」と題したコンテンツを置くことにより、広く一般に本学の研究成果を情報発信した。

【資料 2-9】教員業績評価の研究業績基準（研究領域抜粋）

記号	評価事由	評価基準		記号	評価事由	評価基準	
		評価方法	配点および増点			評価方法	配点および増点
C1	科学研究費を申請した。	代表者として申請した場合2点/1件	2点満点（総合計が2点を 超えた場合、得点は2点ま でとする）	C6	学術研究論文・著書・学会発表を一定数おこなった。	学術研究論文	20点満点（総合計が20 点を超えた場合、得点は2 0点までとする）
		分担者として申請した場合1点/1件				査読付き国際雑誌掲載 6点/1編(筆頭者)	
C2	科学研究費を獲得した。	代表者として獲得した場合5点/1件	〃 2点/1編(第2著者以降)			査読付き国内雑誌掲載 4点/1編(筆頭者)	
		分担者として獲得の場合は2点/1件	〃 2点/1編(第2著者以降)			上記以外論文等 1点/1編(必要含む)	
C3	受託研究費、民間等との共同研究、奨学者付金の外部資金を受入れた。	代表者として獲得した場合4点/1件	4点満点（総合計が4点を 超えた場合、得点は4点ま でとする）			編著書・啓発書等 2点/1編	
		共同者として獲得の場合は2点/1件				国際研究発表 2点/1回(単独・共同)	
C4	学会賞等を受賞した。	3点/1件	6満点(2件以上は6点)	国内研究発表 1点/1回(単独・共同)			
C5	特許を出願した。	特許申請したら4点	4点満点	学会依頼の招待講演・特別講演・シンポジスト 3点/1回(単独・共同)			
				学会依頼の総説 3点/1編			

計画 3-4 「研究活動の質に関しては不断の努力で維持・向上を図り、体育学に関する中心的役割を担う研究機関としての体制を整備し、内外の大学・研究機関、競技団体との共同研究の実施などにより連携を緊密にする。」に係る状況

国立スポーツ科学センターとの連携・協力に関する協定書を締結【資料 1-1,2 頁】し、平成 19 年度から博士後期課程において、連携大学院を設置した。また、「富士山頂測候所の跡地を利用した高所トレーニングの効果に関する試験的研究」を研究題目として、国立スポーツ科学センターと共同して研究【添付資料 8】を行い、富士山頂測候所跡地をアスリートの高所トレーニングに有効活用できるかについて考察した。

生涯スポーツ振興の研究領域については、生涯スポーツビジネス分野の産学連携教育プログラムの開発を目的とした SCO-OP (Sporting Co-operative Education) プログラムの開発過程において、平成 18・19 年度に国際研究フォーラム等を開催し、ウイルフリッドローリエ大学 (カナダ)、ケルン体育大学 (ドイツ)、ビクトリア大学 (カナダ)、ブリテッシュコロンビア大学 (カナダ) と SCO-OP 実習について研究協議を行った。

競技団体との連携については、平成 19 年度に日本水泳連盟の委嘱を受け、本学屋内実験プールにて水泳女子北京オリンピック代表候補選手 11 名が本学教員の指導を受ける強化合宿【添付資料 8】を実施した。

計画 3-5 「21 世紀 COE プログラムの採択に向けて取り組む。」に係る状況

大型研究プロジェクト獲得の方策として、学長裁量による重点的プロジェクト事業により、平成 19 年度に「戦略的研究プロジェクト企画推進室」を設置した。

b) 「小項目 3」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である

(判断理由) 研究活動への積極的参画を推進するため、科学研究費補助金への全教員申請へ向けて取り組み、研究成果の公表や評価システムの構築を行った。スポーツ・健康に関する研究の中心的役割を担うため、国立スポーツ科学センターや海外の大学、競技団体との研究連携を実施し、また、スポーツ・健康関係大型研究プロジェクト獲得のため、戦略的研究プロジェクト企画推進室を設置した。

②中項目 1 の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である

(判断理由) 体育大学の特色である競技力の向上、健康づくり等に対して大学として複数の研究者による横断的な研究プロジェクトを組織し、その成果を競技成績獲得や論文として積極的に公表している。また、研究活動の推進のため、国立スポーツ科学センターや海外の大学との研究連携を進めるとともに、全教員の科学研究費補助金の申請なども含め、外部資金獲得に向け戦略的研究プロジェクト企画推進室を設置し取り組んでいる。

③優れた点及び改善を要する点等

(優れた点) 1. 国際競技力向上を研究対象として大学 (TASS) プロジェクトとして組織的に取り組み、その成果は国際大会上位成績の獲得となった。(計画 1-1、計画 2-1)
2. 運動による健康づくりを目的として、大学 (PALS) プロジェクトとして地域と連携して研究を実施し、地域住民の健康増進効果や医療費軽減効果を論文として発表した。(計画 1-1、計画 2-2)

(改善を要する点) なし

(特色ある点) 1. 本学の特色でもある武道、海洋スポーツの研究活動において、ホームページによる文献データベースや映像データベースの構築、報告書などによりその成果を関係機関に発信した。(計画 2-3)

(2)中項目 2 「研究実施体制等の整備に関する目標」の達成状況分析

①小項目の分析

○小項目 1 「教員の研究能力の向上と適切な配置を図るためのシステムや体制を整備する。」の分析

a)関連する中期計画の分析

計画 1-1 **ウェイト** 「スポーツ競技種目の重点強化策により、競技力の向上を図るとともに学内プロジェクト (TASS=Top Athlete Support System) の充実を図り、国際的視野に立つ研究体制を構築する。」に係る状況

前年度の競技実績を基に重点強化選手・種目を認定し、その中から TASS プロジェクト【資料 2-10】を指定し、競技力向上のための支援策の構築に取り組み、その結果は「競技力を向上する会」において発表するとともに、報告書として公表している。さらに、平成 18・19 年度は北京オリンピックに向けての支援対象選手を 8 人 (学部生 4 人、大学院生 4 人) 選定し、強化活動・コンディショニング支援に取り組んだ。

【資料 2-10】TASS プロジェクト実績

TASS プロジェクトは、学生の競技力向上を目的にスタートした事業で、コーチ、運動生理学、バイオメカニクス、医学、栄養学の専門家により組織し、トレーニングのみならずスポーツ科学的側面からの測定評価や健康管理を行い、競技力向上のための具体的方策を提案し、その実現に向けて活動するものである。

[平成 16 年度対象競技]

①カヌー ②自転車競技 ③女子バレーボール ④水泳 ⑤ヨット

[平成 17 年度対象競技]

①女子バスケットボール ②自転車競技 ③カヌー ④水泳

[平成 18 年度対象競技]

①女子バスケットボール ②自転車競技 ③カヌー (カナディアン) ④水泳

⑤ヨット ⑥北京オリンピックに向けての特別強化支援

〔平成 19 年度対象競技〕

- ①女子バレーボール ②女子バスケットボール ③水泳 ④自転車競技 ⑤カヌー
⑥北京オリンピックに向けての特別強化支援

計画 1-2 「国民のだれもが、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会を展望した研究の一層の推進を図り、学内プロジェクト (PALS=Promotion of Active Life Style) の充実と地域との連携を促進する。」に係る状況

PALS プロジェクト【資料 2-11】として、県及び市町村と連携し、①運動による健康の保持・増進に関する研究、②健康づくりのためのトレーニング処方、スポーツプログラムの開発について、連携研究に取り組んだ。

【資料 2-11】 PALS プロジェクト実績

PALS プロジェクトは、本学の推進テーマの一つである「運動と健康」について、全学的プロジェクトとして具体的研究を推進するものであり、鹿児島県や鹿屋市等の地域社会との連携・協力の下に運動による健康の保持増進に関する研究を推進し、国民医療費の抑制等に寄与することを目指すものである。

〔平成 16～19 年度研究課題〕

- ①健康の保持・増進に必要な体力および身体活動量の閾値に関する研究 (14 年度～16 年度)
- ②地域における高齢者運動プログラム実施による社会的・身体的効果に関する地域連携研究 (14 年度～16 年度)
- ③高齢者の転倒防止および歩行能力向上のためのトレーニング処方に関する連携研究 (14 年度～17 年度)
- ④週 180 分以上の健康運動はインスリン抵抗性及び small dense LDL コレステロールを低下させ動脈硬化を予防するか? (16 年度)
- ⑤プール内の水中運動と温泉浴による中高年有疾病者における健康の維持・増進に関する研究—国民医療費の抑制をめざして (16 年度)
- ⑥離島における高齢者の運動による体力づくり効果：和泊町におけるタラソセラピー施設を活用した温浴プログラムと運動プログラムの効果測定 (17 年度～19 年度)
- ⑦動作・筋機能からみた高齢者の歩行機能向上とメンタルヘルスを含む評価システムに関する連携研究 (18 年度～)
- ⑧SSC 理論を応用した高齢者の歩行機能を維持増進するための運動プログラムの開発 (18 年度)
- ⑨高齢者が身体的虚弱に陥る体力及び身体活動量水準に関する研究 (18 年度)
- ⑩運動による健康づくり介入の長期的効果の評価 (18 年度)
- ⑪本学の研究資産を統合した高齢者の生活習慣改善に関する教育プログラムの開発及び実施 (18 年度～19 年度)
- ⑫健康運動が家庭内血圧及び内臓脂肪に及ぼす影響について (19 年度)
- ⑬地域高齢者の介護予防を目的とした運動による健康づくりシステムの構築 (19 年度～)
- ⑭後期高齢者の体力水準および身体状況と免疫機能 (NK 活性化細胞) との関連性についての研究 (19 年度～)

計画 1-3 「児童・生徒から中高年者に至る幅広い年齢層に対する体力づくり、栄養指導、生活習慣改善など、各種の健康情報の発信に努力し、健康づくりに関する産学官の積極的な研究連携を促進する。」に係る状況

鹿児島県内保健師、医療関係者に対してメタボリックシンドロームの保健指導と運動処方に関する講演会の開催、地方自治体の委託研究として高齢者を対象とした健康体力の維持向上、地域医療費軽減に関するプロジェクト研究に取り組み、研究成果を「体力科学;56 巻:2007」、「生涯スポーツ学研究;5 巻:2007」、「肥満研究;13 巻:2007」、「ウォーキング研究;9 号:2005」として公表した。

b) 「小項目 1」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である

(判断理由) 学内における組織的な研究システムとして 2 種類のプロジェクトを組織し、特に国際的視点から計画 1-1 に示す競技力向上の研究システムを重視して取り組み、学長裁量経

費の重点配分を行い研究活動の推進を図った。それぞれのプロジェクトは複数の専門家が横断的に研究を進めることを目的とし、その結果、競技力向上のための TASS プロジェクトは優秀な競技成績獲得に至り、健康・体力づくり、生涯スポーツ振興のための PALS プロジェクトは地域との連携により健康増進効果や医療費軽減効果を論文発表し、関係自治体から感謝状を授与された。

- 小項目 2 「研究の質の向上を図るため、研究成果や業績等を客観的に評価できるシステムを構築するとともに、評価結果の活用による有効な研究資金の配分や研究環境を整備・充実させるためのシステムや体制を整備する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 2-1 「研究成果や業績などを客観的に評価できるシステムを構築するとともに、評価結果や教員からの研究状況等に関するヒアリングをフィードバックさせるシステムを整備し、重点的な研究資金の配分や研究環境の整備・充実を行う。」に係る状況

教員の研究業績評価について、学術論文発表、学会発表、外部資金獲得、学会受賞などの業績をポイント化【資料 2-9, 24 頁】し、客観的に評価するシステムを構築し、その評価結果を教員教育研究経費の傾斜配分に活用した。

b) 「小項目 2」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である

(判断理由) 教員業績評価システムを構築するとともに、評価結果を教育研究経費配分に活用するシステムを構築した。

- 小項目 3 「研究成果に基づく知的財産の産業界への技術移転や発明・特許などを管理・活用するためのシステムや体制を整備する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 3-1 「大学の柱となる全学的な研究プロジェクトの体制を整備し、重点的な経費の配分を行う。」に係る状況

競技力向上のための TASS プロジェクト、健康・体力づくり、生涯スポーツ振興のための PALS プロジェクトを充実させるとともに、学内「重点プロジェクト事業経費」の先端的研究への配分を重点化し、学長裁量経費により「戦略的研究プロジェクト企画推進室」を設置し、大型競争的プロジェクト資金獲得のための取り組みに着手した。

計画 3-2 「研究成果に基づく知的財産の技術移転や管理・活用をアシストする担当事務を整備・充実させ、積極的な知的財産の創出、取得及び活用を推進する。」に係る状況

知的財産業務の充実を目的として、「産学連携・知的財産係」を新設し、事務職員を配置するとともに、教員・事務職員の協働体制による「研究連携推進室」を設置し、円滑な研究連携の遂行のための組織を構築した。

研究連携推進室では、大学の知的財産や研究機器等の紹介を広く一般に行う必要があるとの判断から、産学連携促進用パンフレット「RENKEI (連携)」【資料 2-12】を 8,000 部作成し、企業・自治体等に配付した。

【資料 2-12】産学連携促進用パンフレット

The brochure is divided into two main sections. The left section, titled '産学における産学連携活動について' (About University-Industry Collaboration Activities), lists four types of collaboration: 1. 共同研究 (Joint Research), 2. 委託研究 (Contract Research), 3. 共同開発 (Joint Development), and 4. 共同事業 (Joint Business). Each type includes a brief description of the activity and the benefits for both the university and the industry. The right section, titled '鹿屋体育大学「RENKEI」について' (About Renkei at Kagoshima University of Physical Education), provides contact information for the '産学連携推進室' (University-Industry Collaboration Promotion Room) and includes a flowchart illustrating the process from initial inquiry to final collaboration.

計画3-3 「特許化できる研究を選考し、他機関の技術移転事業実施機関（TLO）と連携を図り、特許申請数の増大を目指す。また、特許によるロイヤリティを取得した場合は、発明した教員にインセンティブ経費を配分する。」に係る状況

学内教職員の知的財産知識向上のため、鹿児島 TLO による発明相談会、知的財産セミナーを開催し、重点プロジェクト事業の研究により創出された知的財産の中から職務発明の特許出願【資料2-13】をした。また、教員のインセンティブ経費を配分する「鹿屋体育大学職務発明等規定」【資料2-14】を制定した。これらの取組みにより平成17年度に大学創設以来初めて職務発明による、特許出願を行うことができた。平成19年度には特許1件を取得し、企業と契約を結び商品化も実現させた。

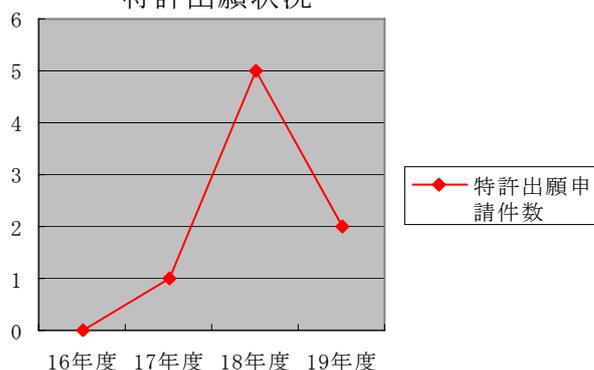
【資料2-13】特許取得状況



発明の名称:「前回り受け身補助機能付き上衣」
視覚的イメージと体感的な感触の2つを組み合わせることで、前回り受け身を修得しようとする者が、①受け身のイメージトレーニングができる。②受け身を取りながら自の受け身の状態を体感的にチェックできる。

発明の名称:「前回り受け身補助機能付き上衣」
特許権者:国立大学法人 鹿屋体育大学
特許番号:特許第4051450号

特許出願状況



【資料2-14】鹿屋体育大学職務発明等規定（抄）

（目的）

第1条 この規程は、鹿屋体育大学知的財産規則（平成18年規則第27号。）第9条の規程に基づき、鹿屋体育大学の職員等が行った発明等の取扱いに関し、必要な事項を定めるものとする。

⋮

（登録補償金）

第10条 学長は、権利の承継をした発明等については、法令に定められた登録を受けたときは、1件につき10,000円を登録補償金として発明者に支払うものとする。

⋮

（実施補償金）

第11条 学長は権利の承継をした知的財産権を実施し、又は譲渡等の処分により収入を得たときは、年間の実績に基づいて必要経費を控除した金額に対し、当該発明者に50%を配分する。

資料 B1-2006 データ分析集:No.23 研究成果による知的財産権の出願・取得状況

資料 B2-2006 入力データ集:No.6-1 産業財産権・特許

資料 B2-2007 入力データ集:No.6-1 産業財産権・特許

b) 「小項目3」の達成状況

（達成状況の判断） 目標の達成状況が良好である

（判断理由） 研究成果の知的財産業務の充実のため、産学連携・知的財産係や研究連携推進室を設置した。また、鹿児島 TLO との連携により、知的財産の産業界への技術移転や発明・特許などの管理システムの構築、知的財産セミナーの開催、関係規則の整備をした。

②中項目 2 の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である

(判断理由) 重点的な研究目標を達成するため、競技力向上のための TASS プロジェクト、健康・体力づくり、生涯スポーツの振興のための PALS プロジェクトを設置し、学長裁量経費を配分し全学的組織として取り組んでいる。研究の質の向上を図るため研究成果の客観的評価システムを構築し、研究費配分などに活用している。また、得られた研究成果を社会に還元するため、産学連携・知的財産係を設置し、知的財産の産業界への技術移転や発明・特許などの管理システム、関係規則を整備した。

③優れた点及び改善を要する点等

(優れた点) 1. 学内の組織的研究システムとして、競技力向上のための TASS プロジェクトにより横断的な研究を実施し、健康・体力づくり、生涯スポーツ振興のための PALS プロジェクトは地域と連携し研究活動を実施した。(計画 1-1、計画 1-2、計画 1-3)

2. 教員の研究業績評価システム及び評価結果を教育研究費配分に活用するシステムを構築した。(計画 2-1)

(改善を要する点) なし

(特色ある点) 1. TASS プロジェクトとして、各専門分野の研究者が横断的に選手を多方面からサポートするシステムを構築した。(計画 1-1)

2. PALS プロジェクトとして、県内の離島を含む市町村へ出向き、測定・評価及び運動指導を実施した。(計画 1-2)

3 社会との連携、国際交流等に関する目標(大項目)

(1) 中項目1「社会との連携、国際交流等に関する目標」の達成状況分析

①小項目の分析

○小項目1 **ウエイト** 「社会との連携・協力を推進する体制の整備を図る。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画1-1 「全国の地域スポーツ指導者の再教育並びに地域住民のニーズに応じた公開講座及び学長杯スポーツ大会を拡充する。」に係る状況

スポーツ指導者や地域社会に対し研究成果の還元事業として「パワーアップ研修(教員10年経験者研修)」、「公開講座」、「学長杯スポーツ大会」や科学技術振興機構が行う高校生を対象とした「サイエンス・パートナーシップ・プログラム」、「サイエンスキャンプ」を【資料3-1】のとおり実施した。

特に、公開講座については、毎年公開講座受講者アンケートを実施し、受講者のニーズ把握を行った上で公開講座の企画立案に活かした。

	16年度		17年度		18年度		19年度		合計	
	件数	参加者	件数	参加者	件数	参加者	件数	参加者	件数	参加者
パワーアップ研修	4	22	4	23	1	6	2	13	11	64
公開講座	22	697	15	464	16	437	22	675	75	2273
学長杯スポーツ大会	2	592	3	212	1	36	2	102	8	942
サイエンス・パートナーシップ・プログラム	1	20	—	—	—	—	1	30	2	50
サイエンスキャンプ	1	10	1	12	1	12	1	15	4	49
合計	30	1341	23	711	19	491	28	835	100	3378

計画1-2 「生涯スポーツの振興及び運動による健康づくりに関する研究成果を、インターネット等を活用して広く社会に情報を提供する。」に係る状況

「生涯スポーツ実践研究年報」第3巻～第6巻を発刊し、体育系大学や教育委員会等自治体、地域スポーツクラブに向け送付した。また、本学ホームページにおいて「スポーツを科学する」「教えて健康Q&A」と題したコンテンツを掲載し、生涯スポーツの振興及び運動による健康づくりに関する研究成果を一般向けに情報発信した。

計画1-3 「総合型地域スポーツクラブの発展・充実について地域社会との連携・協力を進め、本学としての支援策を推進する。」に係る状況

「かのや健康・スポーツクラブ」をはじめとする総合型地域スポーツクラブに対し、指導者の派遣

【資料3-2】や講演事業、スポーツ施設の開放、指導者養成プログラムの開発協力を行った。

また、平成18年度には、スポーツ振興くじ(toto)助成事業の一つである総合型地域スポーツクラブ助成活動について、全国101クラブへの調査を基に成果評価を行った。

		16年度	17年度	18年度	19年度	合計
指導者派遣	教員	6	33	15	17	71
	学生	14	98	77	81	270
合計		20	131	92	98	341

計画1-4 「大学の人的・物的資源の活用及び地域貢献の観点から、大学を基盤とするスポーツクラブの創設及び運営を図る。」に係る状況

「NIFS スポーツクラブ」を平成18年2月に設立【資料3-3, 31頁】した。サッカー、テニス、体操の3種目を展開し、会員数は平成17年度が229人、平成18年度が293人、平成19年度が323人と順調に成長を続けている。

【資料 3-3】 NIFS スポーツクラブ規約（抄）

第1章 総則

（目的）

第3条 本クラブは、国立大学法人鹿屋体育大学の教員の専門的な知識・技術などの知的資源と各種スポーツ施設などの物的資源を有効活用することにより、専門的なスポーツ活動環境の提供を行い、もって地域スポーツの振興に寄与するとともに、地域住民が自発的にスポーツを楽しみ、各自の技術レベルやニーズに応じた健康・体力の維持増進を図ることを目的とする。

b) 「小項目1」の達成状況

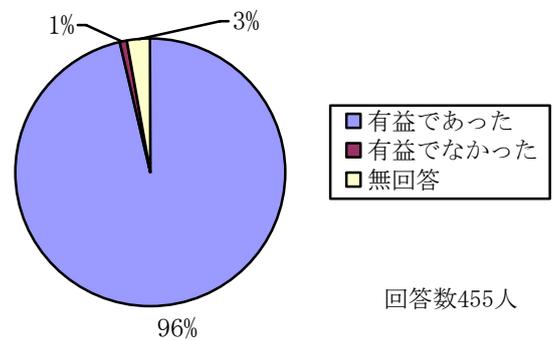
（達成状況の判断） 目標の達成状況が非常に優れている。

（判断理由） 本小項目を重視した理由として、本学では社会の活性化に資するために国民の健康増進と豊かなスポーツライフ形成に向けた取組みを社会貢献における目標と位置づけており、その具体的施策として小規模校ながら年平均25本の公開講座等を開設した。なお、公開講座については、【資料 3-4】のとおり参加者から非常に高い満足度を得た。

また、文部科学省が推進しているスポーツ振興基本計画にある総合型地域スポーツクラブの設立を、その教育効果も勘案し平成17年度に、大学を基盤とする「NIFS スポーツクラブ」の創設を行った。

本クラブは着実に会員数が増加し順調に成長させている。このことから、本学の人的・物的資源の活用を行った社会貢献を行っており、社会との連携・協力を推進する体制の整備が図れていると判断する。

【資料 3-4】 平成19年度公開講座アンケート



○小項目2 「産学官の連携を推進する体制の整備を図る。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画2-1 「生涯スポーツの振興及び運動による健康づくりに関する産学官の共同研究の推進を図る。」に係る状況

平成16年度に学外機関等との研究協力及び連携上の課題並びに円滑な業務連携の遂行に関し、調査・分析及び企画・実施を行うための組織として「研究連携推進室」を設置した。

産学官連携の促進を目的として、研究者毎に共同研究、受託研究の連携協力事項及び研究に使用している実験機器・測定機器を掲載した広報誌「鹿屋体育大学 RENKEI」（発行部数延べ8,000部）を発刊した。また、平成19年度には産学官連携の促進を目的とした講演事業「産学官連携事業 in 鹿屋」（参加者81名）を開催した。主な産学官連携による共同研究実績は【資料 3-5】のとおりである。

【資料 3-5】 平成16年度～19年度の産学官連携による共同研究実績

		研究テーマ
自治体 関連	受託研究	健康度指標の策定及び国保ヘルスアップモデル事業の分析、評価
	受託研究	始良町民の定期的な運動・スポーツ実施による健康体力と地域医療費軽減効果に関する研究
	受託研究	中種子町民の定期的な運動・スポーツ実施による地域医療費軽減効果に関する研究
	受託研究	離島における高齢者の生活習慣病と運動生活に関する研究
	受託研究	大崎町マスターズプロジェクト推進事業
産業界 関連	受託研究	特定保健指導における積極的介入プログラムの検討
	PALS ^o プロジェクト	SSC理論を応用した高齢者の歩行機能を維持増進するための運動プログラムの開発
	PALS ^o プロジェクト	運動による健康づくり介入の長期的効果の評価

計画 2-2 「スポーツ情報におけるデータベース化に関する共同研究を推進する。」に係る状況

海洋スポーツセンターが中心となって、海洋スポーツを研究しようとする研究者、実践者及び教育・行政関係者に有益な情報を提供する目的で「ウォータースポーツ文献情報データベース」を本学ホームページ上から利用できるように構築した。平成 19 年度現在の収録件数は、およそ 1,700 件である。さらに、スポーツ情報センターを中心にして「スポーツ映像データベース」の構築を行いコンテンツの充実に向けて取り組んでいる。また、独立行政法人日本スポーツ振興センターに置かれている、国立スポーツ科学センターと連携・協力して、センターが構築している「スポーツ学術論文 DB」にコンテンツ 17 件（平成 20 年 3 月現在）を提供した。

b) 「小項目 2」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である。

(判断理由) 産学官連携の促進を目的として、研究者毎に共同研究、受託研究の連携協力事項及び研究に使用している実験機器等を掲載した広報誌を発行、本学ホームページに掲載するなど広報体制を整備した。運動・スポーツを行うことによる健康体力と地域医療費軽減効果に関する研究など健康づくりに関した地域連携研究が受託研究、PALS プロジェクトにより進められている。

○小項目 3 「地域の大学等との授業交流の促進を図る。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 3-1 「他大学等との授業交流を推進し、単位互換制度を充実させる。」に係る状況

鹿児島県内の 6 大学、5 短期大学、1 高等専門学校が参加する「鹿児島県内大学等間の授業交流(単位互換)制度(通称:KRICE キャンパス鹿児島)」に参加し、他大学等との授業交流及び単位互換【資料 3-6】を実施した。その際、鹿児島大学で授業交流特別開設科目も開設した。

	16年度	17年度	18年度	19年度	計
派遣	5	9	1	1	16
受入	1	38	67	50	156
計	6	47	68	51	172

計画 3-2 「県内の学校等の教員との履修指導に関する研究交流を通して、教員の教育能力の向上に努める。」に係る状況

鹿児島県大学・高校ガイダンスセミナーや鹿児島県の県立高校学力向上推進総合プラン事業の公開講座に本学教員を派遣した。また、平成 19 年度に鹿児島大学で開催された大学教育改革シンポジウム「文科省特色 GP・現代 GP と鹿児島の大学」に本学教員もポスターセッションやパネル討論会に参加し、鹿児島県内の大学教育担当者と意見交換や履修指導に関する情報収集を行った。

b) 「小項目 3」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である。

(判断理由) 県内他大学等との単位互換として、数多くの授業の開放と鹿児島大学での授業交流特別科目の開設などの授業交流及び単位互換制度の充実に取り組んだ。県内の大学及び高校等の意見交換の場への教員の派遣等により教員の教育能力の向上に努めた。

○小項目 4 「国際交流・協力を推進するシステムや体制の整備を図る。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 4-1 「国際交流協定の締結校との共同研究プロジェクトを推進するとともに、東アジア、東南アジア地域の研究交流拠点となるよう体制の整備・充実を図る。」に係る状況

国際交流協定は 8 校、うちアジア圏は 5 校と締結【資料 3-7, 33 頁】した。法人化以降の新規締結校は 1 校であった。また、平成 18 年度から運営交付金の特別教育研究経費により 3 年計画で SCO-OP (Sporting Co-operative Education) プログラムの開発に取り組み、その一環として協定締結大学等から研究者を招聘し、平成 18 年度に「SCO-OP 国際フォーラム 2007」、平成 19 年度に「SCO-OP 国際セミナー 2008」を開催した。また、国際交流・協力を推進するため総務

委員会に、国際交流担当委員を置き、かつ協定締結大学ごとに指名された国際交流担当教員を配置するなどの体制を整備した。

計画4-2 「東アジア地域の協定校との交流を維持・推進しつつ、その範囲を北米・欧州地域に拡大し、広域の大学間連携を促進する。」に係る状況

アジア地域においては上海体育学院（中華人民共和国）と平成18年度に国際交流協定の更新を行い、また、従来から実施している北米地域の大学との交流に加え、新たに欧州地域にて平成16年度にケルン体育大学（ドイツ）と大学間交流協定を締結した。各協定校との相互交流実績は【資料3-7】のとおりである。

国際交流協定締結大学			16年度		17年度		18年度		19年度		合計	
			受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣
上海体育学院	中華人民共和国	教職員	6	0	0	1	10	5	5	2	21	8
		学生	1	2	2	2	1	2	2	0	6	6
韓国体育大学校	大韓民国	教職員	1	0	0	0	0	0	4	1	5	1
		学生	21	1	2	0	2	1	2	0	27	2
国立体育学院	台湾	教職員	3	1	0	1	1	1	3	3	7	6
		学生	16	0	2	0	0	0	2	0	20	0
韓国海洋大学校海洋科学技術大学	大韓民国	教職員	6	1	0	2	0	0	0	0	6	3
		学生	9	0	0	11	0	0	0	0	9	11
ウィルフリッドローリエ大学	カナダ	教職員	0	3	2	1	3	6	0	4	5	14
		学生	0	2	0	1	0	2	0	1	0	6
スプリングフィールド大学	アメリカ合衆国	教職員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		学生	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
渤海大学	中華人民共和国	教職員	3	3	0	0	0	0	0	0	3	3
		学生	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ケルン体育大学	ドイツ	教職員	0	4	0	4	0	0	2	4	2	12
		学生	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
合計			66	17	8	23	17	17	20	16	111	73

*交流実績は、スポーツ交流等の実績を含む。

計画4-3 「国外の研究者の受入れや国際シンポジウム等の開催を積極的に推進し、体育・スポーツ関連情報を広く発信していく。」に係る状況

平成18年度に慶熙大学（大韓民国）から外国人客員研究員1名を1年間受け入れた。

スポーツ関連情報の発信としては、平成16年度に日本生涯スポーツ学会との共催により「第5回 ICHPER・SD アジア会議」を7カ国、220人の参加を得て開催した。平成20年度には「50th ICHPER・SD 学会世界大会」及び「国際武道シンポジウム」を本学で開催することを決定し開催準備に着手した。

計画4-4 「外国人留学生に対する経済的支援体制を整備・充実させる。」に係る状況

留学生専門委員会で留学生の経済支援策を検討し、公共交通機関が発達していない立地条件の下、平成17～19年度に自転車等の無償貸与を延べ23名の交換留学生に行った。

また、平成18年度には職員宿舎にも大学院生が入居できるよう学内措置【資料3-8】を行い、2名の外国人留学生が入居した。日常的には、外国人留学生に対する各種奨学金応募の指導を行い、平成16～19年度の4年間で延べ30人の留学生が奨学金を受給した。

【資料3-8】宿舎に大学院生を特別に入居させる場合の取扱い（抄）

（目的等）

第1条 この取扱いは、鹿屋体育大学における宿舎の入居状況の改善と効率的な運用を図るため、鹿屋体育大学宿舎細則第3条に規定する役職員以外の大学院生に特別に貸与する宿舎の維持及び管理について必要な事項を定め、学生の住環境の改善と学生サービスの向上に資することを目的とする。

（入居できる大学院生の選考）

第2条 宿舎に入居できる大学院生は、宿舎の入居状況に応じて別に定めるところにより選考するものとする。

鹿屋体育大学郷之原宿舎への大学院生入居者選考方法について（抄）

「宿舎に大学院生を特別に入居させる場合の取扱い」第 2 条に定める入居者選考は、次の方法により行うものとする。

(1) 入居者の選考は、大学院生の入居希望者の中から、次の順で選考するものとする。

①外国人留学生（内、世帯者を優先する） ②世帯者 ③①及び②以外の者

⋮

(2) 入居者選考順①～③以内での順位づけは、「鹿屋体育大学授業料免除に関する選考要領」に定める家計基準を準用して、家計困窮度の高い者から選考するものとし、入居枠を超えて入居希望者があり、順位づけが必要となった場合に行うものとする。

b) 「小項目 4」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である。

(判断理由) 国際交流・協力を推進するため総務委員会に、国際交流担当委員を配置し協定締結大学ごとに国際交流担当教員を指名し体制を整備した。国際交流・協力を推進するため、「第 5 回 ICHPER・SD アジア会議」、生涯スポーツビジネス分野の産学連携教育プログラム「SCO-OP 国際フォーラム 2007」、「SCO-OP 国際セミナー 2008」などの国際シンポジウムを開催し、協定締結大学等から研究者を招聘して研究交流の充実を図った。また、職員宿舎に大学院留学生を入居可能とさせるなど、外国人留学生の支援体制整備を図った。

②中項目 1 の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である。

(判断理由) 大学規模に比較し数多くの公開講座を開講し受講者ニーズを踏まえつつ実施するとともに、科学技術振興機構が行う高校生のための体験プログラムを主体的に実施するなど、体育大学としての特色を生かした社会との連携・協力を積極的に推進している。

また、体育大学が保有している人的・物的資源の活用及び地域貢献を図る観点から、全国的にみてもあまり例のない、大学が基盤となった総合型地域スポーツクラブ（NIFS スポーツクラブ）を創設し、その後も地域の支持を得て着実に同スポーツクラブを成長させている。

国際交流については、東アジア及び北米の協定締結大学との交流を継続させるとともに、新たに欧州の大学と協定を締結し交流を開始している。また、保健体育等の分野における世界最大の学会（ICHPER・SD）のアジア会議を開催するとともに、その世界大会の開催に向けた準備を行っているなど、世界各国の関係分野の研究者との交流を推進している。

③優れた点及び改善を要する点等

(優れた点) 1. 体育大学の教員の専門的な知識・技術などの知的資源と、各種スポーツ施設などの物的資源を有効活用することにより、総合型地域スポーツクラブとして新たに「NIFS スポーツクラブ」を創設し、地域スポーツの振興に寄与している。また、同スポーツクラブは、地域の支持を得て着実に会員数を伸ばしており、順調な成長をみている。（計画 1 - 4）

(改善を要する点) なし

(特色ある点) 1. 保健体育等の分野における世界最大の学会（ICHPER・SD）のアジア会議を開催するとともに、その世界大会の開催に向けた準備を行っているなど、小規模な大学ではあるが世界各国の関係分野の研究者との幅広い交流を推進している。（計画 4 - 3）